

# 経済産業省のデジタル化・DX支援等施策について

2024年10月

経済産業省 関東経済産業局

地域経済部 デジタル経済課

# 目次

## 1. デジタル基盤整備事業

- 1-1. DXの取組状況と政策の方向性
- 1-2. 地域デジタル人材育成・確保推進事業
- 1-3. 中小企業のDX推進施策（参考）

## 2. 産業サイバーセキュリティ対策の強化に向けた環境整備事業

- 2-1. サイバーセキュリティを取り巻く現状と中小企業の実態
- 2-2. サプライチェーン・中小企業サイバーセキュリティ対策促進事業
- 2-3. 中小企業のサイバーセキュリティ施策（参考）

# 目次

## 1. デジタル基盤整備事業

- 1-1. DXの取組状況と政策の方向性
- 1-2. 地域デジタル人材育成・確保推進事業
- 1-3. 中小企業のDX推進施策（参考）

## 2. 産業サイバーセキュリティ対策の強化に向けた環境整備事業

- 2-1. サイバーセキュリティを取り巻く現状と中小企業の実態
- 2-2. サプライチェーン・中小企業サイバーセキュリティ対策促進事業
- 2-3. 中小企業のサイバーセキュリティ施策（参考）

# DXとは何か

- DXはデジタルを活用して企業や組織の変革を通じた成長を目指すもの。
- 身の回りの業務のデジタル化から始め、徐々にデジタル活用を進めることで、より大きな効果が期待できる。

## デジタル活用段階のフェーズ

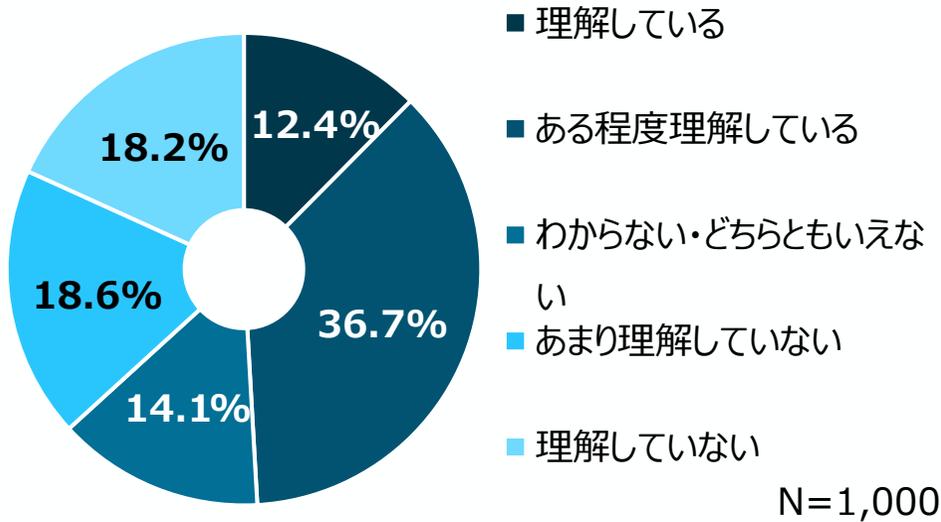


	①デジタル化が全く未着手	②デジタイゼーション	③デジタライゼーション	④DX
詳細	<ul style="list-style-type: none"><li>✓ 紙や電話を使用するアナログ業務が中心、デジタル化が図られておらず、効果なし</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>✓ 業務標準化・業務効率化による事務負担軽減・コスト削減の効果が少しずつ発生</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>✓ デジタルツールやインフラを活用し、業務効率化によるコスト削減・データ利活用による業務改善を実現</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>✓ デジタル化によるビジネスモデルの変革や競争力強化・データ活用による販路拡大や新商品開発を実施</li></ul>
取組例	<ul style="list-style-type: none"><li>✓ 受発注をFAXや電話のみで実施</li><li>✓ 勤怠管理として出勤簿に判子を押印</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>✓ 顧客との連絡手段をFAXから電子メールに切り替え</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>✓ 在庫情報システムによる在庫量・発注量の管理</li><li>✓ 顧客管理システムによる効率的な営業活動の促進</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>✓ 蓄積されたデータを活用した販路拡大や新商品の開発による付加価値の向上</li></ul>

# 中堅・中小企業等のDXの現状（1/3）

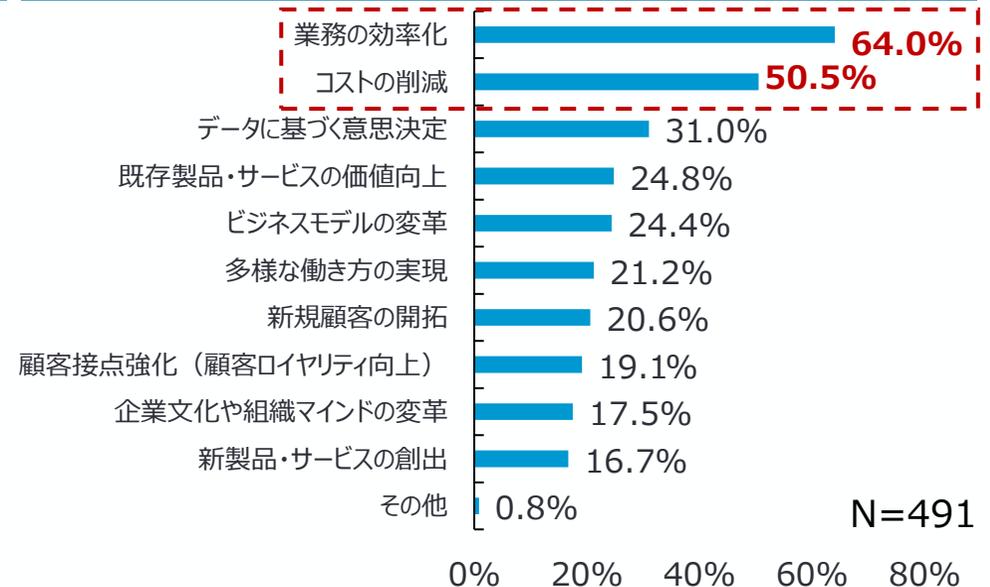
- 中堅・中小企業等に対するDXの理解は広く浸透していない。
- また、多くの企業はDXを業務効率化やコスト削減に留まる動きと考えており、DXの正しい理解は道半ば。

## 中堅・中小企業等のDXに対する理解度



➤ DXについて「理解している」、「ある程度理解している」と回答した企業は約半数にとどまる

## 中堅・中小企業等がDXに期待する成果・効果



➤ デジタル化による業務効率化はDXと同義であると考えている企業は多数

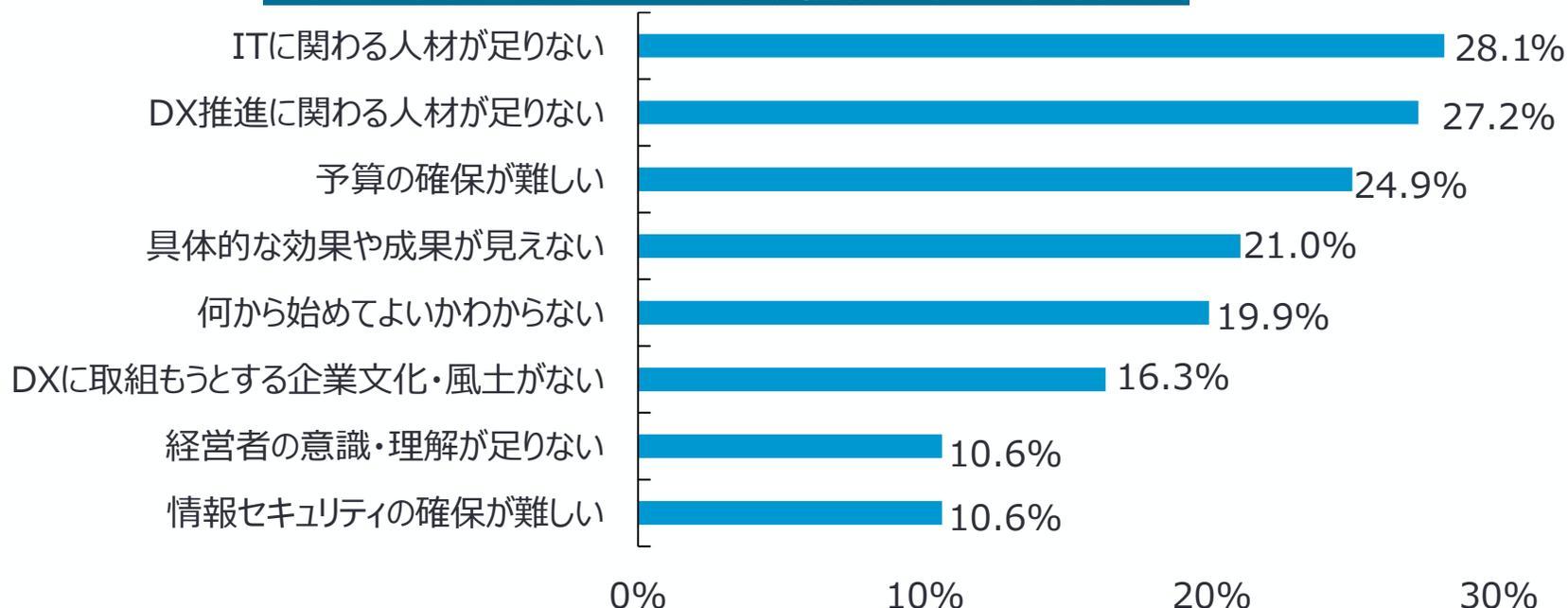
(注) DXを「理解している」もしくは「ある程度理解している」と回答した企業を対象に調査を実施（右図）。

(出所) 中小企業基盤整備機構「中小企業のDX推進に関する調査（2023年）アンケート調査報告書」（2023年10月）を基に作成。

# 中堅・中小企業等のDXの現状（2/3）

- 中小企業がDXを進めるに当たっては、人材・情報・資金の不足という課題をどのように乗り越えるかが重要。

## 中堅・中小企業等がDXに取り組むに当たっての課題



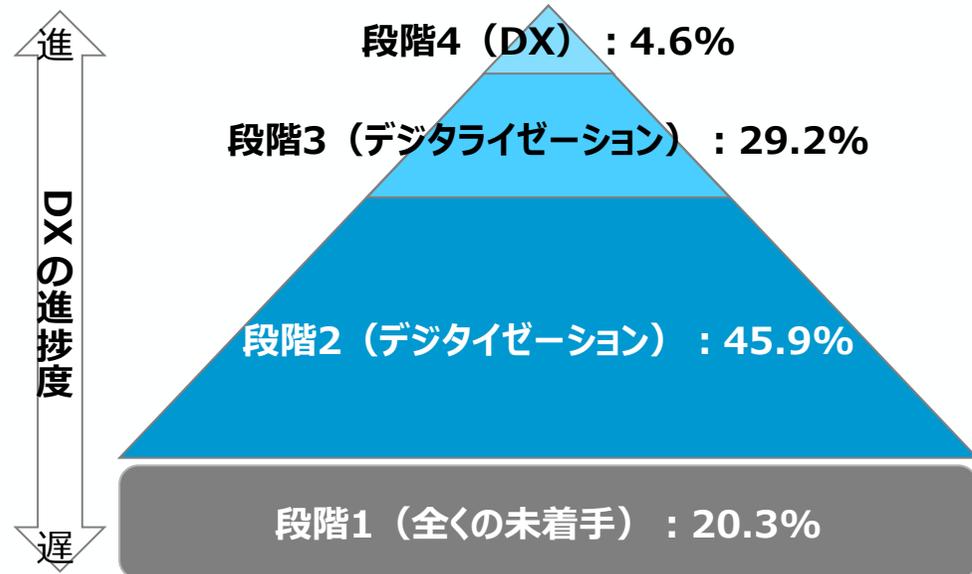
- **人材・情報・資金の不足**に課題を感じている企業が多数
- 「DXに取り組もうとする企業文化・風土がない」、「経営者の意識・理解が足りない」、と考える中小企業も一定数存在しており、**経営者がDXの重要性を理解し、企業文化や風土を醸成することも重要**

# 中堅・中小企業等のDXの現状（3/3）

- 中小企業のDXの取組状況は、デジタル化が未着手/デジタイゼーションの段階が全体の約3分の2を占めている状況であり、中小企業のDXの取組は道半ばである。

## 中堅・中小企業等のDXの取組状況

N = 6,620

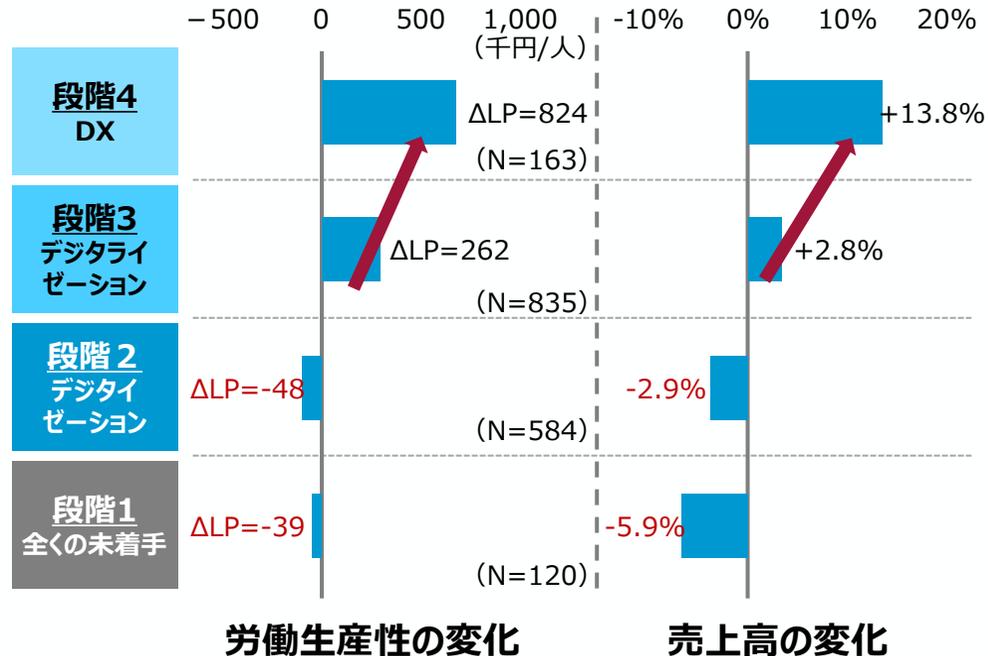


- 段階1、2の企業が全体の66%程度を占め、中堅・中小企業等のデジタル化は道半ば

(注) DXの取組状況として「分からない」と回答した企業は除いている。

(出所) 中小企業庁「中小企業白書2023年版」、野村総合研究所「地域における中小企業のデジタル化及び社会課題解決に向けた取組等に関する調査」基に作成。

## DXの推進に伴う企業価値の変化



- 一方、段階3、4の中堅・中小企業等は生産性・売上が向上しており、DX推進は企業価値向上に繋がる

(注) ΔLP=労働生産性の変化を表す。

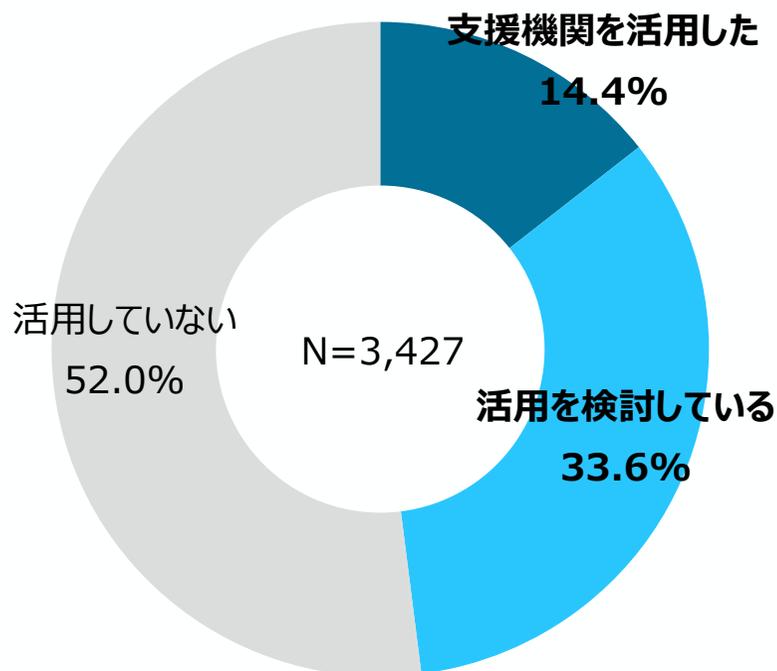
労働生産性 = (営業利益 + 人件費 + 減価償却費 + 賃借料 + 租税公課) / 従業員数  
労働生産性の変化及び売上高の変化率はそれぞれ中央値を集計。

(出所) 東京商工リサーチ「令和3年度中小企業の経営戦略及びデジタル化の動向に関する調査に係る委託事業 報告書」(2022年3月)を基に作成。

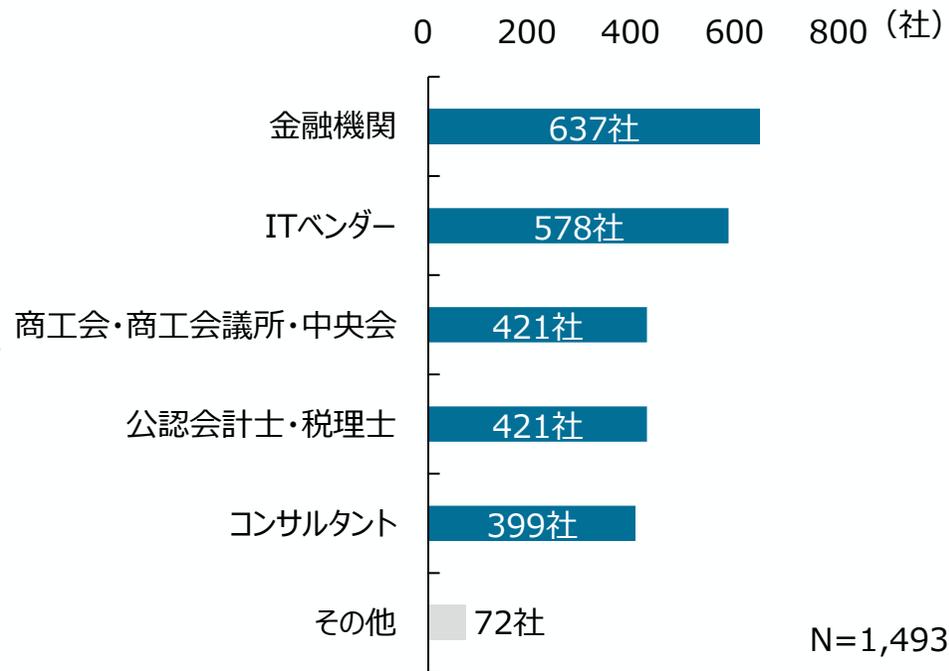
# 中小企業のDXにおける支援機関の活用状況

- 約半数の中小企業が支援機関を活用した経験がある、もしくは支援機関の活用を検討。
- また、DXの支援機関として金融機関を考えている企業が一番多い。

中小企業のDXにおける支援機関の活用状況（単一回答）



活用する支援機関の内訳（複数回答）

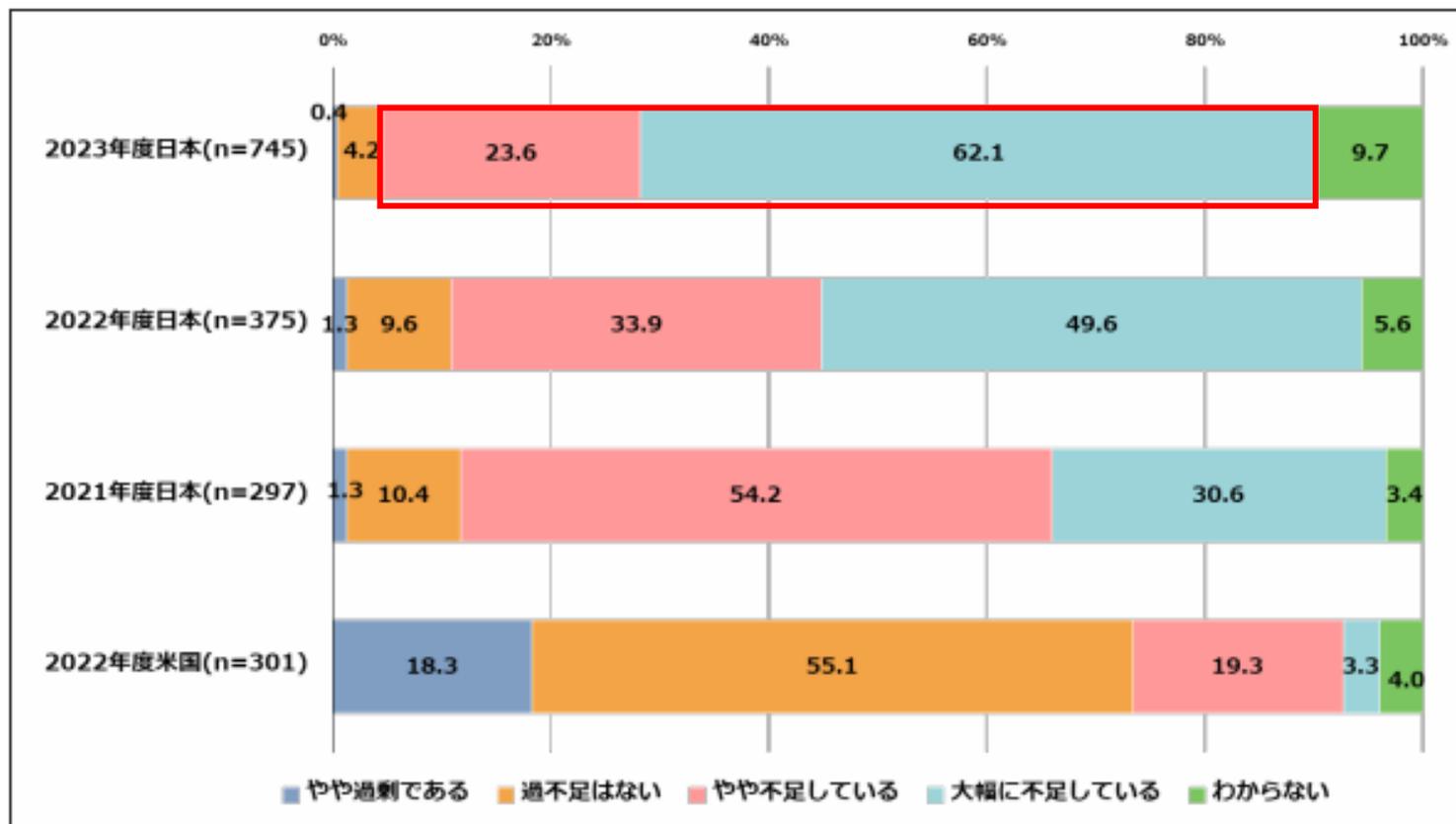


(注) DXに取り組んでいる、もしくは取り組んでいないが、必要性を感じている企業に対してアンケート調査を実施。資本金1億円未満の企業の回答について記載。  
(出所) 東京商工リサーチ「2023年「DXに関するアンケート」調査」(2023年8月)を基に作成。

# 日本のDX推進人材の確保状況

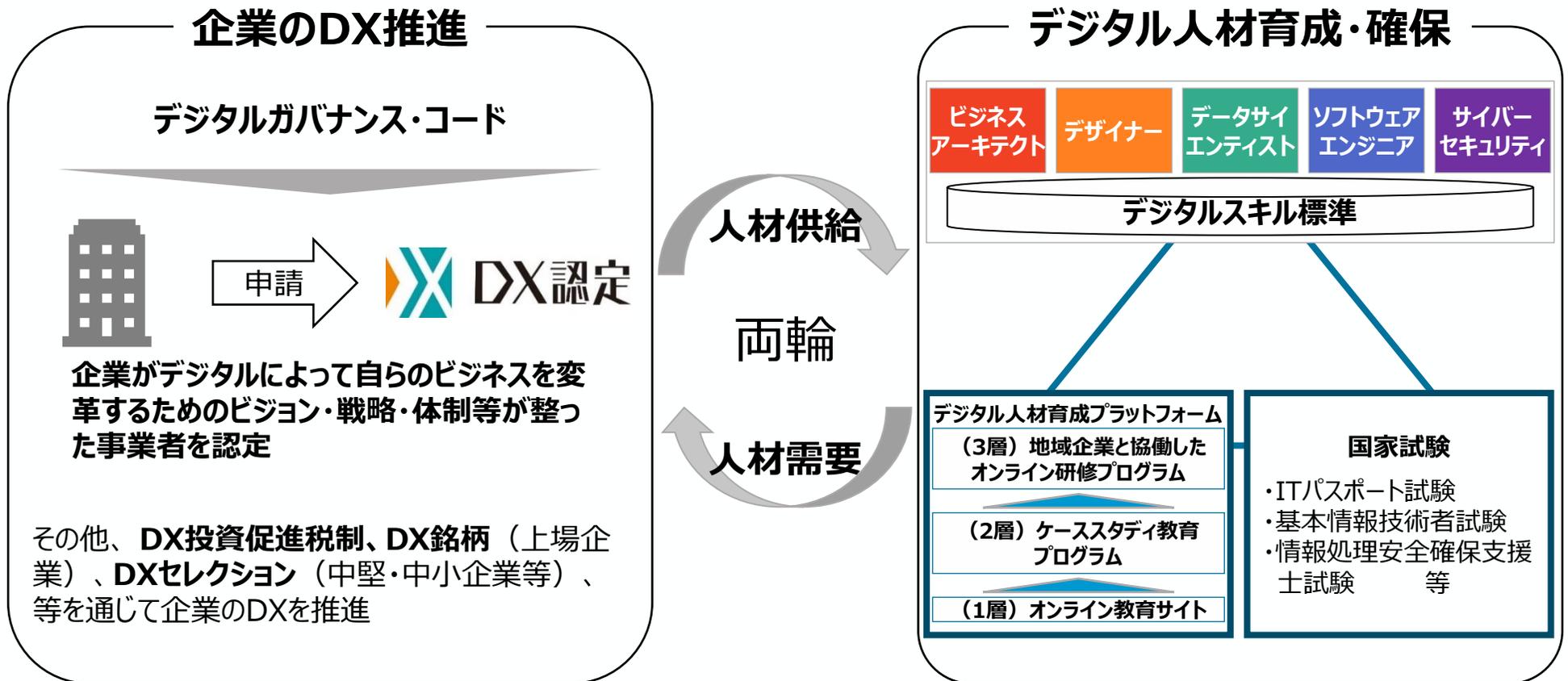
- DXが進まない1つの要因として、日本では85.7%の企業がDX人材不足を感じている（米国は22.6%）。不足感はこの1年でさらに増加している（2.2%増）

日米におけるDX推進人材の「量」の確保状況



# 企業のDX推進とデジタル人材育成の関係

- 「企業のDX推進」と「デジタル人材の育成」を両輪で推進していくことが重要。



# 目次

## 1. デジタル基盤整備事業

- 1-1. DXの取組状況と政策の方向性
- 1-2. 地域デジタル人材育成・確保推進事業
- 1-3. 中小企業のDX推進施策（参考）

## 2. 産業サイバーセキュリティ対策の強化に向けた環境整備事業

- 2-1. サイバーセキュリティを取り巻く現状と中小企業の実態
- 2-2. サプライチェーン・中小企業サイバーセキュリティ対策促進事業
- 2-3. 中小企業のサイバーセキュリティ施策（参考）

# デジタル基盤整備事業

## 令和7年度概算要求額 84億円 (76億円)

(1) 商務情報政策局  
総務課  
情報経済課  
サイバーセキュリティ課  
情報産業課  
(1・2) 情報技術利用促進課

### 事業目的・概要

#### 事業目的

全ての産業を根幹として支え、地方創生や少子高齢化などの社会課題の解決にも不可欠なデジタル基盤を整備していくことが必要。本事業では、(独)情報処理推進機構(以下「IPA」)を通じて、情報処理に関する安全性及び信頼性の確保、情報処理システムの高度利用の促進並びに情報処理に関して必要な知識及び技能の向上等を推進する。

また、生成AI時代におけるスキルベースでの継続的な学びによるスキル習得や、スキル情報を広く労働市場で活用するため、デジタル人材育成施策の継続的な実施に加え、個人のスキル情報の蓄積・可視化を可能とする情報基盤を新たに構築する。

#### 事業概要

##### (1) 独立行政法人情報処理推進機構運営費交付金

IPAが業務を実施するにあたって必要となる運営費を交付し、デジタル社会の実現に向け、IPAにおいて、以下の取組を推進する。

① Society5.0の実現に向けたアーキテクチャ設計やデジタル基盤提供の推進  
モビリティや企業間取引、スマートビルを中心にアーキテクチャ設計から社会実装・普及までを推進等

② サイバー・フィジカルが一体化し、サイバー攻撃が組織化・高度化する中でのサイバーセキュリティの確保

サイバー攻撃に関する情報収集・情報共有の他、情報セキュリティ対策の強化等

##### (2) 地域デジタル人材育成・確保推進事業

① IPAにおいてデジタルスキル標準の更なる改訂や同標準に紐付け民間の良質な教育コンテンツを掲載するポータルサイト「マナビDX」(1層)の運営を行うことに加え、個々人の保有スキルやスキルアップ状況などの蓄積や取得スキルのデジタル証明を可能とする情報基盤の構築を実施。(独法交付金)

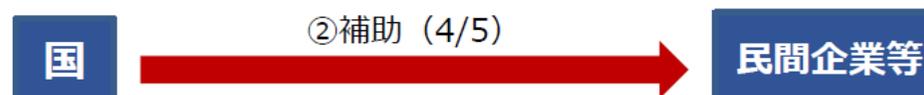
② 生成AIの活用も踏まえた地域での実践的な即戦力DX人材育成に向けて、ケーススタディ教育プログラム(2層)や地域企業協働プログラム(3層)を実施。(委託・補助)

### 事業スキーム(対象者、対象行為、補助率等)

#### (1) 独立行政法人情報処理推進機構運営費交付金



#### (2) 地域デジタル人材育成・確保推進事業



### 成果目標・事業期間

(1) 第五期中期目標期間(令和5年度から9年度)で以下を目指す。

- Society5.0の実現に向けた、5以上の領域におけるアーキテクチャ設計と、ソフトウェア技術を含むデジタル基盤に関する新規のサービスの開始
- 国の安全保障の確保への貢献等

(2) 令和4年度から令和8年度の5年間の事業であり、短期的には、プログラム修了後に修了生が企業DXに貢献した人数の割合を令和6年度実績で70%まで増やすことを目指し、その人材がDXに取り組むことによって、長期的には、日本企業がDXに取り組む割合を令和8年度実績で80%とすることを目指す。 11

# デジタル人材育成の政府目標

- 政府全体で2022年度から2026年度までに230万人育成目標を掲げ、関係省庁で取組を実施。
- 2023年度は目標の約35万人に対し、約51万人を育成（達成率約146%）。

2022年度から2026年度の5年間で230万人育成

## デジタル推進人材

ビジネス  
アーキテクト

デザイナー

データサイ  
エンティスト

ソフトウェア  
エンジニア

サイバー  
セキュリティ



### 【文部科学省】

- 数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度



### 【経済産業省】

- デジタルスキル標準
- デジタル人材育成プラットフォーム
- 情報処理技術者試験
- DX認定



### 【厚生労働省】

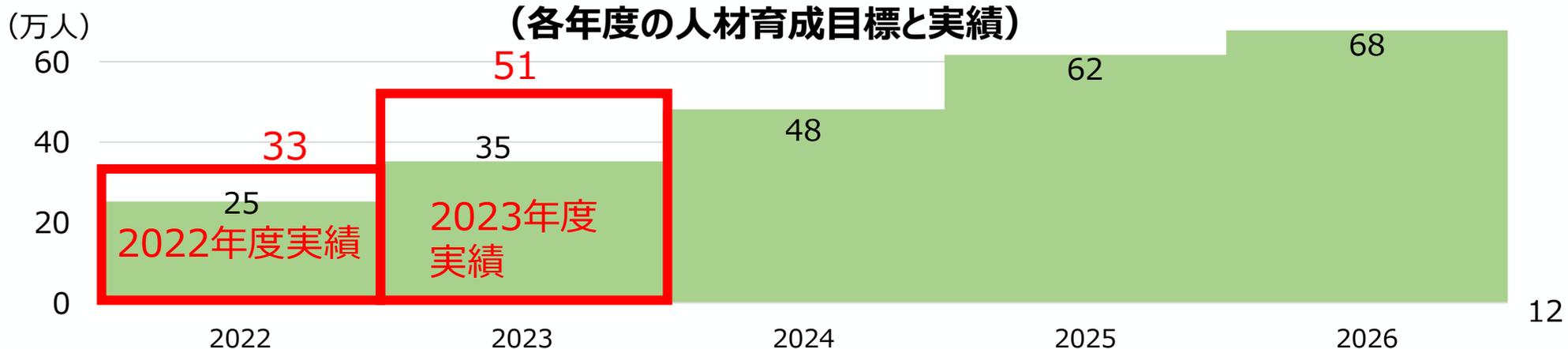
- 教育訓練給付制度（個人向け）
- 人材開発支援助成金（企業向け）
- 公的職業訓練

+

民間企業  
等が独自に  
取り組む  
人材育成

新社会人（年100万人）

現役社会人（6,800万人）



# 継続的なスキルアップの要素

スキル可視化



学習コンテンツ  
・実践的教育

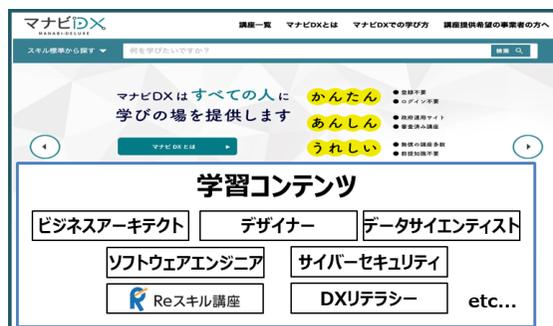
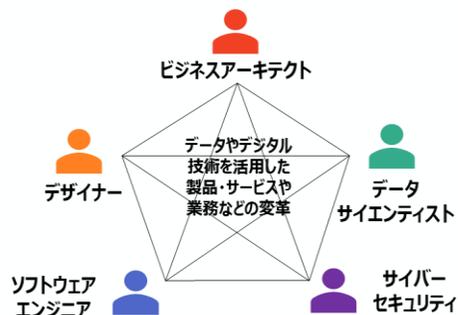


能力保証  
・効果測定

- デジタルスキル標準 (2022.12)
- 生成AI対応改訂① (2023.8)
- 生成AI対応改訂② (2024.7)

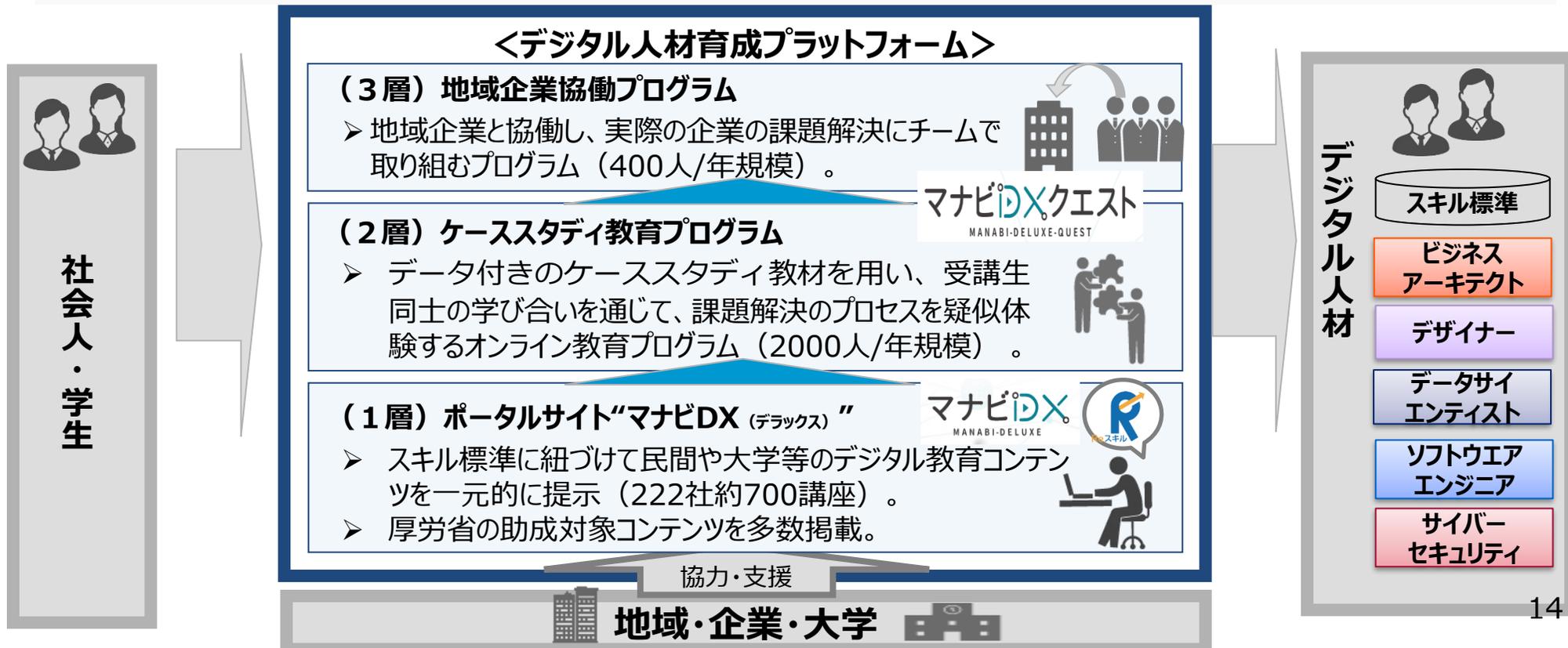
- 民間コンテンツ (各種Eラーニング)
- 日本リスキングコンソーシアム
- デジタル人材育成プラットフォーム (マナビDX)
- 地域の産学官による人材育成

- 情報処理技術者試験
- 民間検定 (G検定/E資格)
- DXパスポート



# デジタル人材育成プラットフォーム

- デジタル田園都市国家構想の実現に向け、地域企業のDXを推進するデジタル人材を育成するプラットフォームを構築し、企業内人材（特にユーザー企業）や個人のリスキングを推進。
- 民間企業等が提供する教育コンテンツ・講座を一元的に集約・提示するポータルサイト「マナビDX」の整備に加えて、ケーススタディ教育プログラムや地域企業協働プログラムを提供し、DXを推進する実践人材を育成。



# 1層：ポータルサイト「マナビDX（デラックス）」

- 民間が提供する講座をスキル標準（スキル・レベル）に紐付け一元的に提示するポータルサイト。222社約700講座。 情報処理推進機構（IPA）が審査・運営。
- 一定レベル以上の認定講座について、厚生労働省が定める要件を満たした場合は、専門実践教育訓練給付（個人向け）、人材開発支援助成金（企業向け）の対象となる。



# <参考> マナビDXの掲載講座例



**レベル4**  
(専門的知識)  
164講座

ビジネス アーキテクト	デザイナー	データ サイエンティスト	ソフトウェア エンジニア	サイバー セキュリティ
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業企画</li> <li>・変革マネジメント</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プロセスデザイン</li> <li>・人間中心設計プロセス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・深層学習実践</li> <li>・データサイエンス実践</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Webエンジニア</li> <li>・アプリ開発実践</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システム監査</li> <li>・支援士試験</li> </ul>

**第四次産業革命スキル習得講座 158講座**  
→本年10月以降開講講座よりレベル3も対象に(約70講座を認定)



**レベル3**  
(応用的知識)  
72講座

<ul style="list-style-type: none"> <li>・PMP</li> <li>・CompTIA Project+</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービスデザイン</li> <li>・UI/UXデザイン</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機械学習応用</li> <li>・データ分析応用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サーバー構築</li> <li>・CompTIA Cloud+</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハッキング手法</li> <li>・インシデント対応</li> </ul>
---	---	---	--	---



**レベル2**  
(基本的知識)  
163講座

<ul style="list-style-type: none"> <li>・プロマネ入門</li> <li>・アジャイル基礎</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デザイン思考入門</li> <li>・イラレ、フォトショ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・AI基礎</li> <li>・Python初級</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クラウド基礎</li> <li>・DB基礎</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・CompTIA Security+</li> <li>・DevSecOps</li> </ul>
---	---	--	--	--



**レベル1**  
(初歩的知識)  
302講座

リテラシーに関する講座  
(例) データ・技術の活用事例、DXの背景～社会の変化、AI、ツールの活用

# 厚生労働省の教育訓練支援制度等との連携

- Reスキル講座のうち厚生労働省が定める一定の基準を満たし、厚生労働大臣の指定を受けた講座について、労働者等が受講・修了した場合に、その費用の一部が「**専門実践教育訓練給付金**」として支給される。
- Reスキル講座を企業内の人材育成に用いる際に一定の要件を満たした場合、「**人材開発支援助成金**」の助成対象となる。

## 受講者のみなさま

### 専門実践教育訓練給付金の支給

- 在職者又は離職後1年以内（出産・育児等で対象期間が延長された場合は最大20年以内）の方が専門実践教育訓練を受ける場合に、訓練費用の一定割合を支給。

#### 給付の内容

- **受講費用の50%**（上限年間40万円）が6か月ごとに支給。
- さらに受講を修了した後、1年以内に雇用保険の被保険者として雇用された又は引き続き雇用されている場合には、**受講費用の20%**（上限年間16万円）を**追加で支給**。
- 上記に加え、訓練前後で賃金が5%以上上昇した方（※）には、**受講費用の10%**（上限年間8万円）を**追加で支給**。 ※令和6年10月1日以降に受講を開始した方について適用

## 企業のみなさま

### 人材開発支援助成金の支給

- Reスキル講座を従業員に受講させた場合、令和4年度から5年間は、人への投資促進コースにおいて訓練経費や訓練期間中の賃金の一部について、通常よりも高い助成率・助成額で助成。

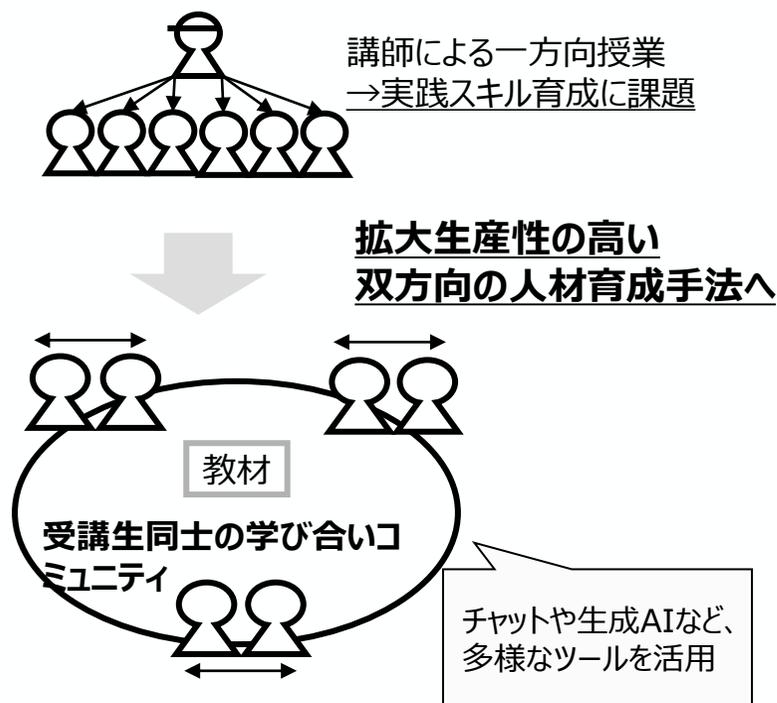
#### 助成率／助成額

- 人への投資促進コース（高度デジタル人材訓練）  
**経費助成：75%（60%）**  
**賃金助成：960円（480円）**／1人1時間あたり

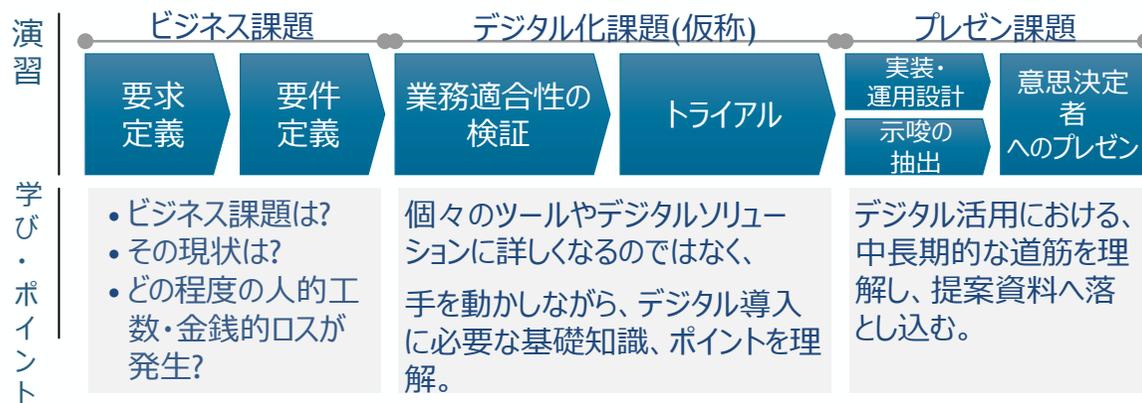
※括弧内は、中小企業以外の助成率・助成額

# 2層：ケーススタディ教育プログラム

- データ付きのケーススタディ教材を用いて、受講生が2カ月程度、架空の企業へのAI活用を含むデジタル技術導入を一気通貫で疑似体験するオンライン学習プログラムを実施。
- 講師を置かず、人材コミュニティ内で、受講生同士が互いに教え合い・学び合いながら、企業における以下の3種類の課題解決手法を身に付けることができる（年2,000名規模）。



## ■プログラムにおける学びの流れ



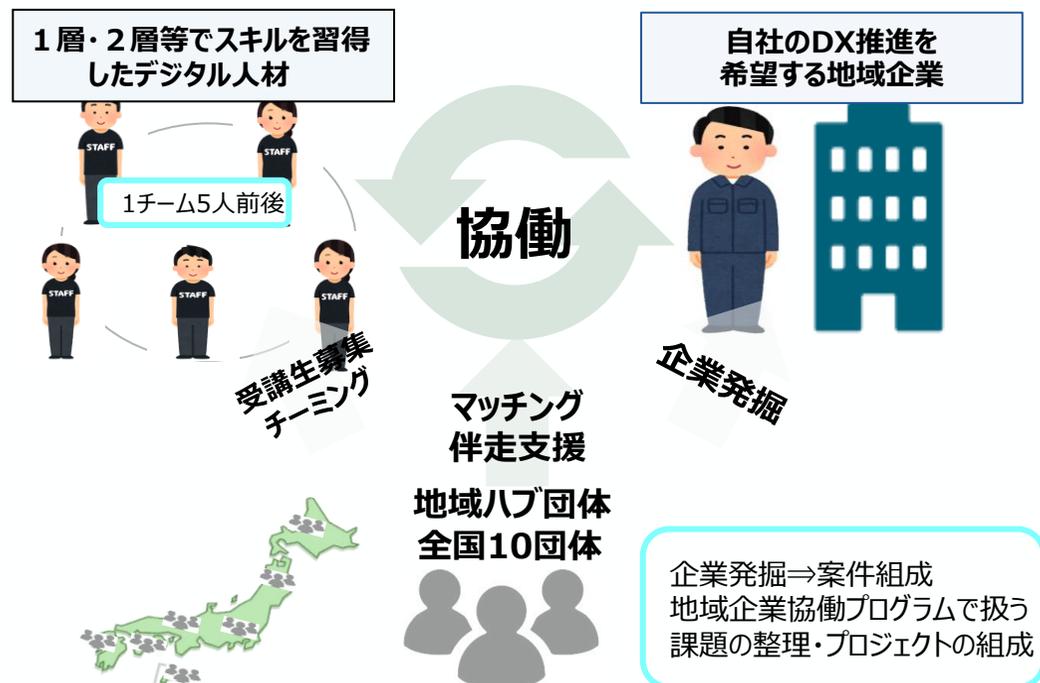
## ■実企業のリアルなDX課題を疑似体験できる複数の教材を用意

- ★疑似体験1：AIの実装を通じたDXプロジェクトの疑似体験  
(需要予測・在庫最適化、不良箇所自動検出、工数予測)
- ★疑似体験2：データ駆動型の変革推進の疑似体験  
(店舗運営型企業の収益改善、製造運輸業の業務最適化)
- ★疑似体験3：顧客視点での新規事業開発や組織変革の疑似体験  
(店舗型小売業OMOビジネス)

# 3層：地域企業協働プログラム

- DX推進に課題を有する実際の中小企業等の参加を得て、受講生がチームとなって2カ月程度、**企業と協働し、デジタル技術の実装に取り組むプログラム。**
- プロジェクト設計やデジタル技術の能力のみならず、**当該企業社員との交渉や経営陣への提案等の経験を通じて、AI活用を含むより実践的なDX推進能力を身に付ける。**
- **令和6年度プログラムでは、受講生募集～マッチング～伴走支援まで地域ハブ団体が独自に行うため、プログラムの運営に更なる地域性や独自性が拡張。**

## (参考) 課題解決プロジェクトイメージ



### 取組内容の概要

### 成果

<p>事例① 小売業 での 需要予測</p>	<p>スーパーマーケット運営事業者が、過去の売上データや気温等のデータも用い、特定の食料品の売上金額を予測</p>	<p>従来、各店舗ごとに<b>人力で実施していた需要予測作業を本部のAIに集約することによる工数削減を実現。</b></p>
<p>事例② 製造業 での 需要予測</p>	<p>部品製造事業者が、取引先から受ける内示(数カ月後の発注数の概算通知)について、<b>過去データから内示のズレを予測し、将来の受注量を精緻に予測</b></p>	<p>対象とした製品の多くで、需要予測の精度が向上。AIによる予測と実際の発注数の誤差が、内示と実際の発注数の誤差の半分以下となったケースも存在</p>

# <参考> R6年度マナビDX Quest 実施中

マナビDXクエスト  
MANABI-DELUXE-QUEST

デジタル推進人材育成プログラム

## マナビDX Quest

地域企業・産業のDXの実現に向け、ビジネスの現場における課題解決の  
実践を通じた能力を磨き、デジタル推進人材育成プログラムです。

受講の4つのメリット

DXに必要なスキルを  
トータルで学べる!

**ビジネスも  
デジタルも!**

ビジネス課題～デジタル課題まで  
一気通貫で学習し、  
DXに必要なスキルを学べる!

幅広いデジタル人材と  
出会う!

**つながりを  
構築!**

互いに学び合い・教え合うことで、  
志を同じくする参加者との  
つながりができる!

デジタル初心者・  
経験者両方OK!

**誰でも  
学べる!**

デジタル初心者・経験者  
問わず参加できる!

デジタル技術の  
活用OK!

**実践的スキルが  
学べる!**

生成系AI等の技術を自由に  
活用することで、変化に対応できる  
実践的スキルを学べる!

オンライン開催  
受講料  
無料!

受講生96% 企業97%の満足度! (2023年度)

延べ累計4,984名の受講生と170社の協働企業が参加!

DXの担い手になる!

**身につくスキル**

課題発見・ゴール設定

仮説思考・論理的思考力

デジタル技術への理解・  
ビジネスへ活かす力

コミュニケーション力

より学びを深められる!

**充実のプログラム**

今回はこちらのプログラムを募集!

①ケーススタディ教育プログラム

・講師による長学ではなく、情報交換して学び合い・教え合い、  
課題を解決するPBL<sup>®</sup>を中心に据えたプログラム  
・AIモデル構築やデータサイエンスの技術を用いたDX変革の  
疑似体験ができる教材

※PBL: Project-based Learning(プロジェクト型学習)

原則、①の修了者のうち、希望者が対象

②地域企業協働プログラム

チームで地域の中小企業等の経営層・担当者と協働し、  
デジタル技術を活用する課題解決型プログラム

※参加条件及び利用はプログラムにより異なります

受講要項

開催時期

24年8月上旬～25年2月上旬\*

受講対象

学生・社会人等

開催方法

オンライン

受講資格

データ処理の基礎的な理解があれば、専門性やバックグラウンドは不同。

受講生募集中!

デジタル推進人材育成プログラムに是非ご参加ください!

お問い合わせ先: マナビDX Quest事務局 info\_manabi-dxquest@e-brain.com

応募・詳細はWEBサイトをチェック!



マナビDX Quest 🔍 検索

<https://dxq.manabi-dx.ipa.go.jp/>

ケーススタディ教育プログラム  
8月～実施中 (受講生2,445名)

マナビDXクエスト  
MANABI-DELUXE-QUEST

## ケーススタディ教育プログラム

生成AI時代に必須のデジタル推進スキルを無料で学ぶ

過去5年の事業運営で最適化された学習プログラム  
さらに進化したDX実践力が身につくプログラム。  
学びを深めるための生成AI活用ガイドも提供し、  
生成AI時代に必須のデジタル推進スキルをどなた

たった3ヶ月で、未経験から 無償オンラインプログラム

シゴトをデジタルで変革する人へ



地域企業協働プログラム  
10月～順次開始予定



北陸でがんばる企業と協働しませんか?/  
HOKURIKUプログラム

— (北陸版) 地域企業協働プログラムのご案内 —



check 01 自身のデジタルスキルや  
経験を活かして  
チャレンジしたい方

四国における  
地域企業協働

check 02 地域企業のビジョンや  
経営者の意向に  
沿って、貢献したい方

デジタルスキルを活かして四国地域に貢献しませんか?...

check 03 時間が許すまで、  
つなびたい企業や  
課題を探している方

check 04 四国が得意で、  
地元貢献したい方

デジタル推進人材育成プログラム  
マナビDXクエスト  
MANABI-DELUXE-QUEST

全国で82社が参加し97%の満足度!

マナビDX Questは、マナビDX Questの受講生とDXに取り組む  
企業が、企業の課題解決に向けて双方が学び合いながら課題  
解決に向けて取り組むプログラムです。



# (参考) マナビDX Quest 参加者の声

- ビジネスからデジタル実装提案までの知識/ノウハウを実践的に一気通貫で学べる点や、学び合いを通じ多様な仲間づくりができた点が評価された。

## 4つのメリット 参加者の声

ビジネスも  
デジタルも！

実データを基に、ビジネス課題の抽出からスコープマネジメント、データ分析、解決策の提案まで一気通貫で学ぶことができた。デジタル部分だけの書籍や教材は他にもあるが、ビジネススキルも含めた学びは他では得られない。転職活動において修了実績や得たスキルがそのまま非常に役立った。



2層参加者

つながりを  
構築！

普段出会わない多様なバックグラウンドの方々とチームで課題解決に取り組む経験ができたことが嬉しく、各メンバーの実務経験やスキルから学ぶことが多かった。多様な仲間がいるからこそ個人の限界を超えてできることが広がると実感した。一部の参加者とはSNSで繋がり継続して交流している。



3層参加者

誰でも  
学べる！

データ分析は初心者だったが、初心者ガイドのおかげで最後まで諦めずに課題を提出できた。初心者ガイドを出発点により良い打ち手を検討することで自分なりに学びを深めることができた。また、初心者でも気軽に質問できる雰囲気があり、親身になって答えてくれる仲間がいるから頑張ろうと思った。



2層参加者

実践的スキル  
が学べる！

PBLで学んだことを協働で実践することで、データ分析は未経験だった自分でもステップアップを実感できた。一気通貫で実践的な学びは市場にある一般的な講座では学べない。修了後は、自社に戻ってDX推進のサブリーダーとしてアサインされ、待遇アップにもつながった。



3層参加者

# 目次

## 1. デジタル基盤整備事業

- 1-1. DXの取組状況と政策の方向性
- 1-2. 地域デジタル人材育成・確保推進事業
- 1-3. 中小企業のDX推進施策（参考）

## 2. 産業サイバーセキュリティ対策の強化に向けた環境整備事業

- 2-1. サイバーセキュリティを取り巻く現状と中小企業の実態
- 2-2. サプライチェーン・中小企業サイバーセキュリティ対策促進事業
- 2-3. 中小企業のサイバーセキュリティ施策（参考）

# 企業DX推進施策の全体像

- 企業のDXの進捗に合わせ、認定制度や優良企業選定などの施策を提供。



# デジタルガバナンス・コード3.0の全体像

- 経営者がDXによる企業価値向上の推進のために実践することが必要な事項をとりまとめ。
- 改訂版では、①DX経営による企業価値向上に焦点を当てた経営者へのメッセージとDX経営に求められる3つの視点を追加するとともに、②データ活用・連携、デジタル人材の育成・確保、サイバーセキュリティ等の論点を反映しつつ、柱立ての名称・構成を大幅に見直し。

柱立て	柱となる考え方（概要）
1. 経営ビジョン・ビジネスモデルの策定	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ データ活用やデジタル技術の進化による社会及び競争環境の変化が自社にもたらす影響も踏まえて、経営ビジョン及び経営ビジョンの実現に向けたビジネスモデルを策定する。</li> </ul>
2. DX戦略の策定	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ データ活用やデジタル技術の進化による社会及び競争環境の変化も踏まえて目指すビジネスモデルを実現するための方策としてDX戦略を策定する。</li> </ul>
3. DX戦略の推進	
3-1. 組織づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ DX戦略の推進に必要な体制を構築するとともに、外部組織との関係構築・協業も含め、組織設計・運営の在り方を定める。</li> </ul>
3-2. デジタル人材の育成・確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ DX戦略の推進に必要なデジタル人材の育成・確保の方策を定める。</li> </ul>
3-3. ITシステム・サイバーセキュリティ	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ DX戦略の推進に必要なITシステム環境の整備に向けたプロジェクト等を明確化する。</li> <li>➢ 事業実施の前提となるサイバーセキュリティリスクに対して適切な対応を行う。</li> </ul>
4. 成果指標の設定・DX戦略の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ DX戦略の達成度を測る指標を定め、指標に基づく成果についての自己評価を行う。</li> <li>➢ 事業部門やITシステム部門等とも協力し、デジタル技術に係る動向や自社のITシステムの現状を踏まえた課題を把握・分析し、DX戦略の見直しに反映する。</li> </ul>
5. ステークホルダーとの対話	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 経営ビジョンやビジネスモデル、DX戦略等について、「価値創造ストーリー」として投資家をはじめとした適切なステークホルダーに示す。</li> <li>➢ DX戦略の実施に当たり、ステークホルダーへの情報発信を含め、リーダーシップを発揮する</li> </ul>

# 中堅・中小企業等向け「デジタルガバナンス・コード」実践の手引き2.1

- 特に中堅・中小企業等の経営者が実際にデジタルガバナンス・コードに沿って自社のDXの推進に取り組む際、または、支援機関の方がこれらの企業の支援に取り組む際、その参考となるよう作成。

## 本体



## 要約版



## 手引きの構成：2章構成＋事例集

### DXとは何か、その可能性と進め方

- ・そもそもDXとは何か
- ・DX推進の意義と中堅・中小企業等における可能性
- ・DXの進め方と成功のポイント

### デジタルガバナンス・コードの実践に向けて

- ・「デジタルガバナンス・コード」各項目について、DXに取り組む企業の事例を参照しつつ、趣旨や取り組み方、及び実践のポイントを解説

### 中堅・中小企業等におけるDX取組事例集

- ・さまざまな地域や業種におけるDX取組事例13件を掲載

# DX推進指標

- 経営・ITの両面でDXの取組状況をチェックできる自己診断指標。また、全国・業界内での位置づけの確認やDXの先行企業との比較ができる「ベンチマーク」を無償で提供。

## DX推進指標の活用方法

認識共有

### 自社はDXできている？できていない？

- ✓ DX推進指標に回答するため、経営者や各部門などの関係者が集まって議論し、関係者間での認識の共有を図り、今後の方向性の議論を活性化



アクション

### DXの推進に向けて何をしたらよいの？

- ✓ 自社の現状や課題の認識を共有した上で、あるべき姿を目指すために次に何をすべきか、アクションについて議論し、実際のアクションにつなげる



進捗の把握

### 去年に比べて自社のDXは進んだ？

- ✓ 毎年診断を行ってアクションの達成度合いを継続的に評価することにより、DXを推進する取組の経年変化を把握し、自社のDXの取組の進捗を管理



## ベンチマークの活用イメージ



次年度の事業計画立案に活用

# DX認定制度：概要

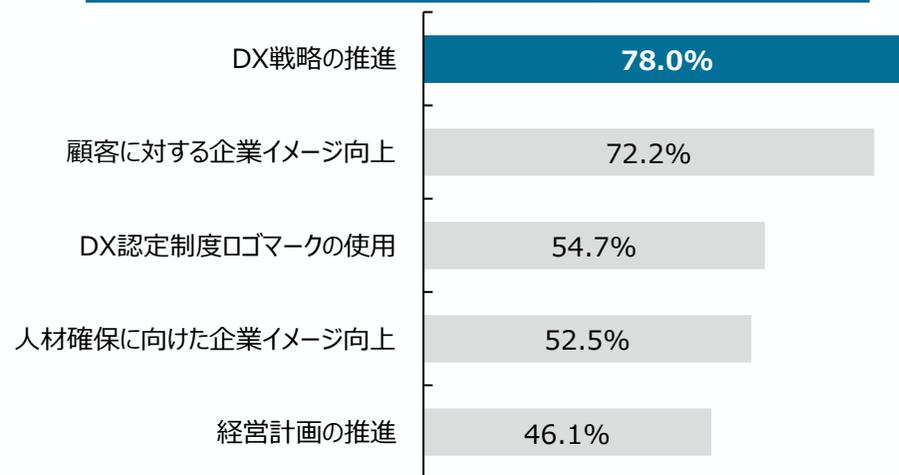
- 「情報処理の促進に関する法律」第31条に基づき、企業がデジタルによって自らのビジネスを変革するためのビジョン・戦略・体制等が整った事業者を認定。2020年12月以降、1,170者認定済（2024年9月時点）。

## 申請～認定の流れ



- ✓ 企業の規模や業種を問わず、全ての事業者が対象
- ✓ 認定申請や認定の維持に係る費用は全て無料
- ✓ 1年間いつでもオンライン申請が可能
- ✓ IPAが審査を行い、経産大臣が認定
- ✓ 認定事業者については、オンラインで公表・認定事業者の取組の検索が可能

## DX認定を取得したことによるメリット (認定事業者アンケート結果)



- ✓ DX認定を取得するためのプロセスは、自社を見直す大変良い機会に
- ✓ 経営陣との対話の機会を多く得られ、経営方針の決定に役立った
- ✓ 新規営業において、お客様からの反応が良くなり売上増につながった
- ✓ デジタル人材の応募が増え、実際に人材確保につながった

# DX認定制度：事業者への各種支援措置



- DX認定事業者は、以下の各種支援措置・施策を活用することが可能。

## 1. DX認定制度ロゴマークの使用



### ロゴマークのコンセプト

DXのスタートラインに立つ、という企業をイメージしながら、右方向に進むスタートラインである左端に差し色を入れています。

## 2. 税制による支援措置 <DX（デジタルトランスフォーメーション）投資促進税制>

「攻め」のデジタル投資を促すため、DX認定その他要件を満たし、主務大臣が全社レベルのDXに向けた計画において認定したデジタル関連投資に対し、税額控除（3%又は5%）もしくは特別償却30%を措置します。

## 3. 中小企業者を対象とした金融支援措置

### 日本政策金融公庫による融資

設備投資等に必要資金について、基準利率（1.50%）よりも低い特別利率②（0.85%）で融資が受けられます。  
(注) 利率：いずれも令和6年9月時点。

### 中小企業信用保険法の特例

設備資金等について、民間金融機関から融資を受ける際、信用保証協会による信用保証のうち、普通保険等とは別枠での追加保証や保証枠の拡大が受けられます。

## 4. 人材育成の訓練に対する支援措置 <人材開発支援助成金（人への投資促進コース）>

高度デジタル人材訓練の対象事業主としての要件を満たし、訓練経費（最大75%）や訓練期間中の賃金の一部（最大960円/時間）等について助成を受けることができます。

## 5. DX銘柄及びDXセレクションへの応募が可能

DX銘柄の選定対象として、DX認定の取得が必須となります（上場企業）。また、DX認定を取得することで、DXセレクションへの自薦での応募が可能となります（中堅・中小企業等）。（注）DXセレクションは、DX認定未取得企業においても他薦での応募は可能。

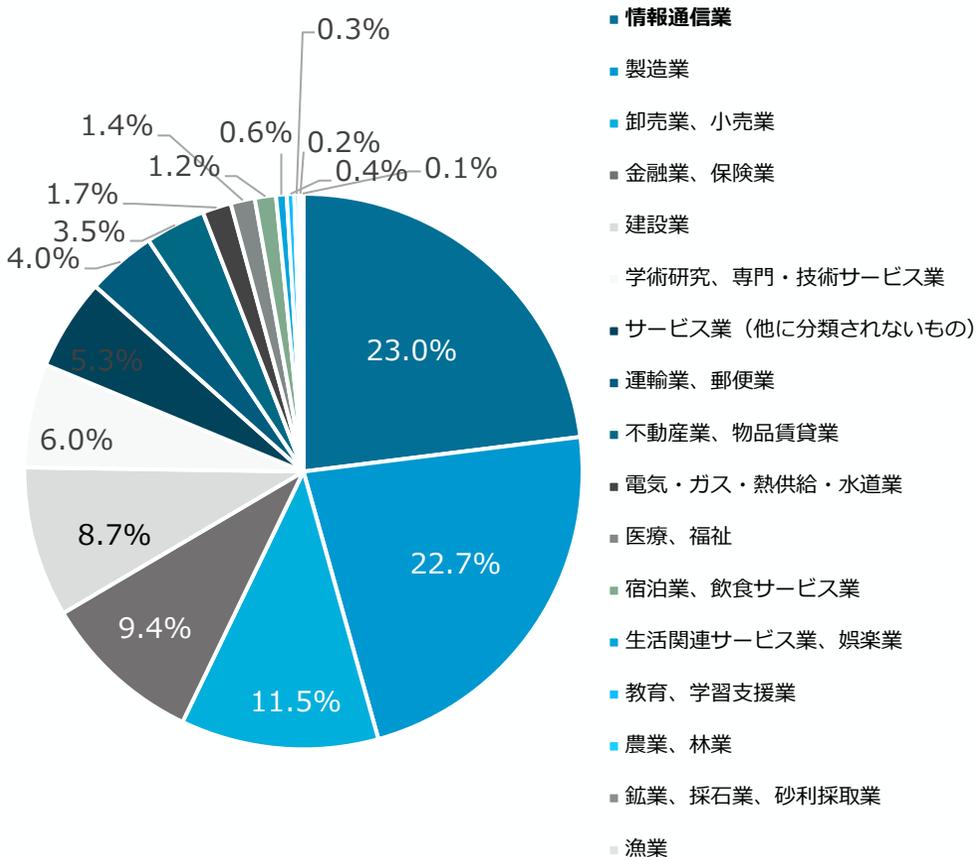
(注) 上記各種支援措置に関する詳細は各制度のHP等をご覧ください。

# DX認定制度：取得状況と認定事業者推移

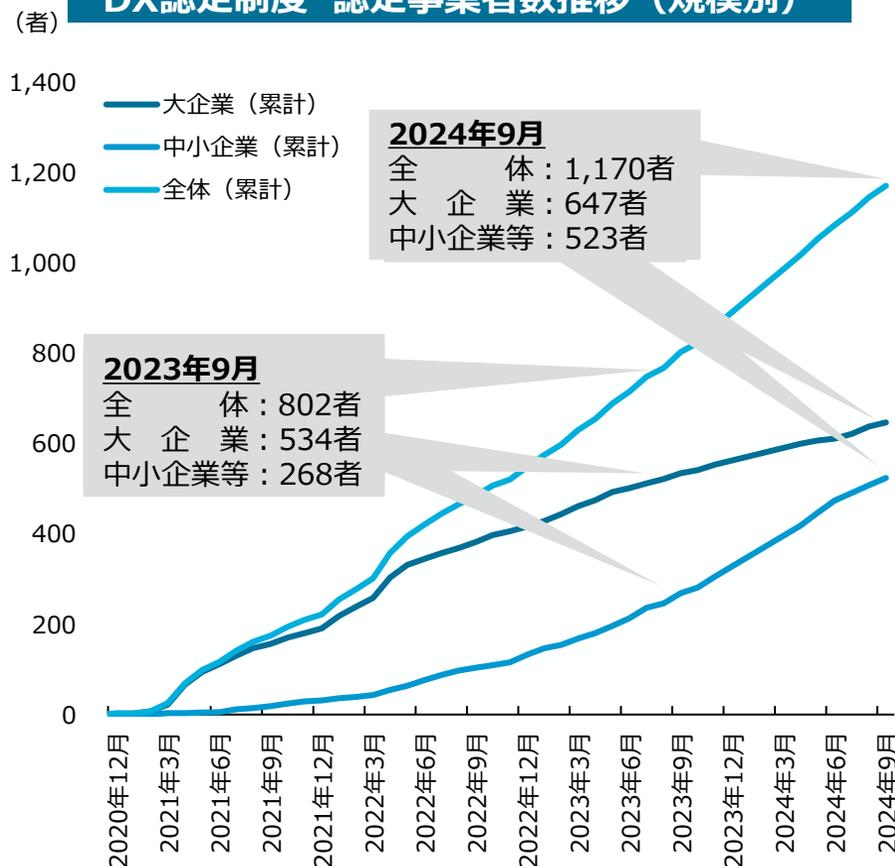


- 業種別では情報通信業や製造業での取得割合が多く、直近1年で、**全体の認定数は約1.5倍程度**、**中小企業の認定数は約2.0倍程度**の伸び。

DX認定事業者 認定状況（業種別）



DX認定制度 認定事業者数推移（規模別）



# DX認定制度：地域別のDX取得状況（累計1,170者）

地域局	DX認定数 (先月比)	都道府県	DX認定数 (先月比)	法人数		
北海道局	22 (+1)	北海道	22 (+1)	88,736		
東北局	51 (+3)	青森県	5 (+0)	18,074		
		岩手県	5 (+0)	17,344		
		宮城県	15 (+1)	33,974		
		秋田県	6 (+1)	14,700		
		山形県	12 (+1)	18,001		
		福島県	8 (+0)	31,584		
		関東局	603 (+14)	茨城県	11 (+1)	39,252
栃木県	4 (+0)			31,526		
群馬県	7 (+0)			33,903		
埼玉県	28 (+1)			94,831		
千葉県	17 (+1)			74,210		
東京都	505 (+8)			314,245		
新潟県	21 (+0)			37,682		
山梨県	5 (+1)			14,561		
長野県	8 (+0)			37,413		
静岡県	21 (+1)			60,139		
神奈川県	31 (+1)			125,416		
中部局	160 (+2)			富山県	14 (+1)	18,323
				石川県	10 (+0)	21,110
		三重県	8 (+0)	26,443		
		岐阜県	14 (+0)	34,236		
		愛知県	60 (+1)	121,606		

地域局	DX認定数 (先月比)	都道府県	DX認定数 (先月比)	法人数
近畿局	158 (+5)	福井県	7 (+0)	15,671
		滋賀県	6 (+0)	20,175
		京都府	19 (+0)	44,341
		大阪府	100 (+4)	158,863
		兵庫県	21 (+1)	75,322
		奈良県	1 (+0)	16,526
		和歌山県	3 (+0)	14,416
中国局	37 (+1)	鳥取県	2 (+0)	8,888
		島根県	1 (+0)	11,874
		岡山県	9 (+0)	32,882
		広島県	12 (+0)	49,105
		山口県	13 (+1)	20,939
四国局	37 (+1)	徳島県	6 (+0)	13,668
		香川県	11 (+0)	18,428
		愛媛県	11 (+1)	23,267
		高知県	9 (±0)	10,826
九州局	92 (+1)	福岡県	34 (+1)	77,378
		佐賀県	5 (+0)	11,965
		長崎県	4 (+0)	19,598
		熊本県	33 (+0)	28,683
		大分県	8 (+0)	19,970
		宮崎県	4 (+0)	16,985
沖縄局	10 (+0)	鹿児島県	4 (+0)	25,645
		沖縄県	10 (+0)	18,521

(注) DX認定事業者数は2024年9月時点。法人数は企業等数の法人数を記載。個人事業主は除く。  
 (出所) 経済センサス(活動調査)、帝国データバンクを基に作成。

# DXセレクション

- デジタルガバナンス・コードに沿った取組を通じてDXで成果を残し、中堅・中小企業等のモデルケースとなる優良事例を選定するもの。
- 優良事例として地域内や業種内での横展開を図り、中堅・中小企業等におけるDX推進及び各地域での取組の活性化につなげていくことが目的。

## 「DXセレクション2024」

➤ 全32社（うち、グランプリ1社、準グランプリ4社）を選定

**グランプリ：浜松倉庫株式会社**



- データ入力業務、紙媒体での事務作業の改善に向け、デジタルツールを導入
- 営業所単位の管理会計化と業務省力化・省人化のため、RPAを導入
- 既存業務の高度化を経て、「管理医療機器販売業」許可を取得し、新分野（医療機器の取扱）への参画を推進し、AI・RPA・ロボットを活用した新倉庫を建設

## 準グランプリ

- ・株式会社トーシンパートナーズホールディングス
- ・山口産業株式会社
- ・株式会社リノメタル
- ・株式会社西原商事ホールディングス



## 中堅・中小企業等のDX促進に向けた検討会委員

〈座長〉

岡田 浩一 明治大学 経営学部 教授

〈委員〉

澁谷 裕以 株式会社DX経営研究所 代表取締役

高橋 邦夫 合同会社 KU コンサルティング 代表社員

藤林 潤 日本政策金融公庫 中小企業事業本部  
事業企画部 DX 推進グループ グループ長



DXセレクション2024表彰式の様子

# DX支援ガイドンスの概要

- 支援機関が中堅・中小企業等のDX支援を実施する「新しいアプローチ」の意義、DX支援の方法論、支援機関の連携、人材育成のあり方を解説。

## ガイドンス検討の背景・目的と課題

### 検討の背景

- 今日、簡単に安く使えるデジタルツールが増えているにもかかわらず、大企業に比べて**中小企業のDXは大きな遅れ**
- 実際にDXに取り組んでいる中小企業は、**労働生産性や売上高が大きく向上している**

### ガイドンスの目的

- 人材・情報・資金が不足する中堅・中小企業等は独力のDX推進が困難であり、「**個社支援**」に加え、**地域の伴走役たる支援機関等による面的なDX支援の「新しいアプローチ」を追求**
- DX支援により中堅・中小企業等のDXが加速し、中堅・中小企業等の成長の果実が地域に還元されることによって、**地域全体の持続的な成長を実現**

### 支援機関が抱える課題

- ✓ 支援機関自身のDXの取組が遅れている
- ✓ 支援機関として有益なDX支援の方法が確立できていない
- ✓ 支援機関内及び支援機関同士の連携が不足している
- ✓ 支援機関内のDX支援人材が不足している

## 支援機関としての望ましい主な取組

### DX支援の考え方・方法論 (第3章)

- 身近なデジタル化から成功体験の繰り返し、最終的にDXを成功させる上でも有益
- 地域の支援機関の中でも特に、**企業の成長を見守る「主治医」として、地域金融機関、地域ITベンダー、地域のコンサルタント**の主体的取組に期待
- DX支援は**中長期的な金銭的・非金銭的な「利益」**が生まれる取組
- 企業経営の負担となっている**間接業務**は、BPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）のような**共通化・標準化のアプローチ**を積極的に追求

### 支援機関同士の連携 (第4章)

- 支援先の課題の多様化・複雑化に対応するため支援機関同士の「**連携**」により、「**強み・弱みの相互補完**」、「**情報共有**」を実現
- 「**主治医**」としての役割が期待される支援機関が主体性をもって能動的に連携を追求

### DX支援人材の在り方 (第5章)

- DX支援人材には、**変革を導くための「スキル」と土台となる「マインド」が重要**であり、「DXリテラシー標準」と特にDX支援に必要なマインドから構成
- 人材育成は**座学やケーススタディ・実践・フィールドワークの提供**に加え、**DX支援の評価制度やインセンティブ設計**が重要

# 目次

## 1. デジタル基盤整備事業

- 1-1. DXの取組状況と政策の方向性
- 1-2. 地域デジタル人材育成・確保推進事業
- 1-3. 中小企業のDX推進施策（参考）

## 2. 産業サイバーセキュリティ対策の強化に向けた環境整備事業

- 2-1. サイバーセキュリティを取り巻く現状と中小企業の実態
- 2-2. サプライチェーン・中小企業サイバーセキュリティ対策促進事業
- 2-3. 中小企業のサイバーセキュリティ施策（参考）

# 中小企業のDX取組状況（2024年中小企業白書）

- DXに取り組む企業は年々増加しており（第1-4-45図）、特に「段階3：デジタル化による業務効率化やデータ分析に取り組んでいる状態」（第1-4-44図）の企業は、2019年の9.5%から2023年には26.9%と3倍近い水準まで増加している。
- 中小企業のDXに向けた具体的な取組内容（第1-4-46図）を見ると、いずれの段階の企業においても、ペーパーレス化自社ホームページの作成に取り組む企業が多いことが分かる。特に「顧客データの一元管理・データ利活用」や「営業活動のオンライン化」といった取組に関しては、取組状況が段階2以下の企業と段階3以上の企業との間で取組比率の差が大きく、DXの推進やビジネスモデルの変革に効果の高い取組であることが示唆される。その中で、セキュリティ対策の強化が第4位に位置付けられており、中小企業のセキュリティに対する意識は、一定程度高まっている。

<第 1-4-44 図>

### デジタル化の取組段階

段階4	デジタル化によるビジネスモデルの変革や競争力強化に取り組んでいる状態 (例) システム上で蓄積したデータを活用して販路拡大、新商品開発を実践している
段階3	デジタル化による業務効率化やデータ分析に取り組んでいる状態 (例) 売上・顧客情報や在庫情報などをシステムで管理しながら、業務フローの見直しを行っている
段階2	アナログな状況からデジタルツールを利用した業務環境に移行している状態 (例) 電子メールの利用や会計業務における電子処理など、業務でデジタルツールを利用している
段階1	紙や口頭による業務が中心で、デジタル化が図られていない状態

<第 1-4-45 図>

### DXの取組状況



<第 1-4-46 図>

### DXに向けた取組内容（DXの取組状況別）

	段階1 (n=1,637)	段階2 (n=1,877)	段階3 (n=1,429)	段階4 (n=366)
紙書類の電子化・ペーパーレス化	21.4%	63.8%	79.1%	79.8%
自社ホームページの作成	25.2%	55.3%	70.3%	77.9%
web会議・ビジネスチャットなどのコミュニケーションツール導入	11.4%	41.7%	64.9%	78.7%
セキュリティ対策の強化	8.2%	26.3%	46.2%	66.1%
クラウドサービスの活用	7.3%	27.2%	45.6%	65.6%
オンラインバンキングなど電子決済の導入	8.9%	29.0%	41.8%	53.3%
押印処理など社内手続きの電子化	3.7%	15.2%	34.9%	51.4%
顧客データの一元管理・データ利活用	4.2%	11.1%	28.6%	49.2%
テレワークの推進	4.5%	11.6%	24.8%	46.2%
営業活動のオンライン化	2.3%	6.2%	16.0%	38.5%
AIやIoTの活用	2.3%	2.8%	9.3%	31.4%
ECサイトの新設・強化など販売チャネルのオンライン化	1.3%	3.9%	9.2%	19.7%
RPAによる業務自動化	0.7%	2.0%	7.1%	16.9%
その他	1.4%	2.1%	2.9%	6.0%

資料：（株）帝国データバンク「中小企業が直面する外部環境の変化に関する調査」  
 （注）1. DXに向けて実際に取り組んでいる内容について、「特になし」と回答した企業を含む合計に対する割合を集計している。なお、「特になし」は表示していない。  
 2. 複数回答のため、合計は必ずしも100%にならない。

# サイバー攻撃の現状

- 企業等の情報を暗号化して金銭をゆすり取る「**ランサムウェア攻撃**」やセキュリティ対策に弱点のある取引先等が攻撃経路として狙われ、被害が拡大する「**サプライチェーンの弱点を悪用した攻撃**」により、甚大な影響が生じている。また国家支援型の攻撃集団等が特定の企業を執拗に狙う「**標的型攻撃**」も大きな課題。
- 社会のデジタル化は進展する一方、AI等のデジタル技術の発展や地政学情勢の不安定化の影響もあり、**サイバー攻撃は今後ますます増加するとともに高度化・複雑化していく**おそれがある。
- 相対的にセキュリティの弱い**中小企業の対策強化**を我が国全体で進める必要がある。

情報セキュリティ10大脅威 2024	
順位	組織向け脅威
1位	ランサムウェアによる被害
2位	サプライチェーンの弱点を悪用した攻撃
3位	内部不正による情報漏えい等の被害
4位	標的型攻撃による機密情報の窃取
5位	修正プログラムの公開前を狙う攻撃（ゼロデイ攻撃）
6位	不注意による情報漏えい等の被害
7位	脆弱性対策情報の公開に伴う悪用増加
8位	ビジネスメール詐欺による金銭被害
9位	テレワーク等のニューノーマルな働き方を狙った攻撃
10位	犯罪のビジネス化（アンダーグラウンドサービス）

中小企業の被害が全体の約5割を占める

相対的にセキュリティ対策の弱い中小企業を起点に、大企業含むサプライチェーンを共有する企業を攻撃

# 中小企業に対するサイバー攻撃の現状

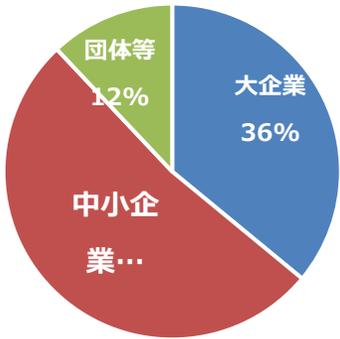
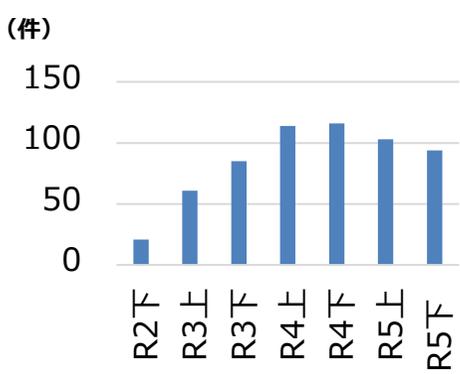
- 近年、大企業を標的としたサイバー攻撃のみならず、サプライチェーン全体の中で対策が相対的に遅れている中小企業を対象とするサイバー攻撃により、**中小企業自身及びその取引先である大企業等への被害が顕在化**している。
- 大企業等を直接標的とせず、弱いところを狙って**サプライチェーン経由で攻撃を行うなどサイバー攻撃が巧妙化**。**取引先等を経由したサイバー攻撃被害を2割が経験**。**取引先に対するサイバー攻撃により、大企業の操業が停止するケース**も発生。
- **対策不足の中小企業がサプライチェーンに存在することは大きなリスク**。産業界の取組と連携し、人材育成や、サイバーセキュリティお助け隊サービス等のセキュリティ対策の普及を行うとともに、どのように対策を進めていけば良いか分からない経営層も含めた中小企業の人材の「**プラス・セキュリティ**」を推進し、中小企業を含めたサプライチェーン全体での対策を推進する必要。

## 中小企業に対するランサムウェア攻撃が増加

- サイバー被害（ランサムウェア被害）は右肩上がりに増加。
- 被害件数197件の内訳は、大企業が71件（36%）に対して、中小企業は121件（52%）と5割を占める。

企業・団体等におけるランサムウェア被害の報告件数

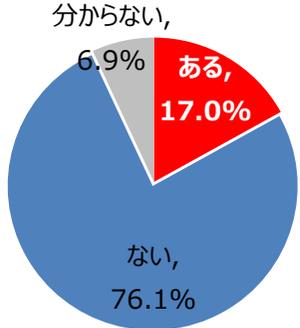
ランサムウェア被害企業等の規模別件数



<出典：令和6年版 警察白書2024.7.26>

## 取引先等を経由したサイバー攻撃被害の経験

過去に取引先等がサイバー攻撃の被害を受け、それが自社に及んだ経験がありますか（仕入・外注・委託先等の取引先）



(n=1,876)  
出典：令和3年度企業におけるサプライチェーンのサイバーセキュリティ対策に関する調査

## 自動車関連企業へのサイバー攻撃事例（2022年3月）

- **大手自動車会社の取引先企業のサーバー等がランサムウェアに感染**。更なる感染拡大を防ぐため、**全サーバをネットワークから切断し、全てのシステムを停止し、受注困難**になった。
- 大手自動車会社は、部品供給の停止により、**全国の工場生産が困難**になったため、1日間の稼働停止を余儀なくされた。

# 中小企業へのサイバー攻撃状況～サイバーセキュリティお助け隊実証事業の結果～

- 1,064社が参加した実証期間中に、全国8地域で計910件のアラートが発生。重大なインシデントの可能性ありと判断し、**対処を行った件数は128件**。対処を怠った場合の**被害想定額が5000万円**近くなる事案も。
- 実証参加前後の中小企業の意識変化や、お助け隊サービスに求められる機能等が明らかになった。

## <駆け付け支援の対象となった特徴的な対応事例>

### 古いOSの使用

- ・Windows XPでしか動作しないソフトウェア利用のために、**マルウェア対策ソフト未導入のWindows XP端末を使用**。
- ・社内プリンタ使用のために、社内LANに接続したことで、意図せずにインターネット接続状態になり、マルウェアに感染。
- ・検知・駆除できていなかった場合の**想定被害額は5,500万円**。

### 私物端末の利用

- ・社員の**私物iPhoneが会社のWi-Fiに無断で接続**されていたことが判明。
- ・私物iPhoneは、過去にマルウェアやランサムウェアの配布に利用されている攻撃者のサーバーと通信していた。
- ・検知・駆除できていなかった場合の**想定被害額は4,925万円**。

### ホテルWi-Fiの利用

- ・社員が**出張先ホテルのWi-Fi環境**でなりすましメールを受信し、添付されたマルウェアを実行したことで**Emotetに感染**。
- ・感染により悪性PowerShellコマンドが実行され、アドレス情報が抜き取られた後、**当該企業になりすまして、取引先等のアドレス宛に悪性メールが送信**された。

### サプライチェーン攻撃

- ・実証参加企業でマルウェア添付メールを集中検知。
- ・**取引先のメールサーバーがハックされてメールアドレスが漏えいし**、それらのアドレスからマルウェア添付メールが送付されていた。
- ・メールは賞与支払い、請求書支払い等を装うなりすましメールであり、**サプライチェーンを通じた標的型攻撃**であった。

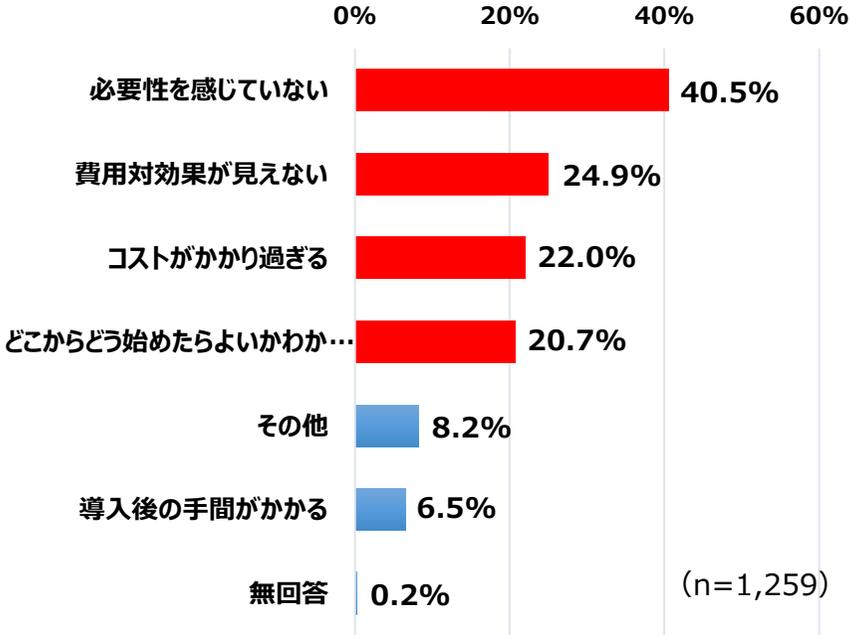
## <実証参加の成果（参加中小企業のアンケート結果より）>

- ・アラート通知が実際にあり、**他人事ではないとの意識につながった**。（大阪府・建設業）
- ・参加することで、情報セキュリティ対策を実施していることを、**外向けにアピールできるのが良い**。（新潟県・電気通信工事業）
- ・総務担当がセキュリティを兼務していることもあり、**ワンパッケージでやってくれると非常に助かる**。（石川県・製造業）

# 中小企業のセキュリティ対策のリソース不足

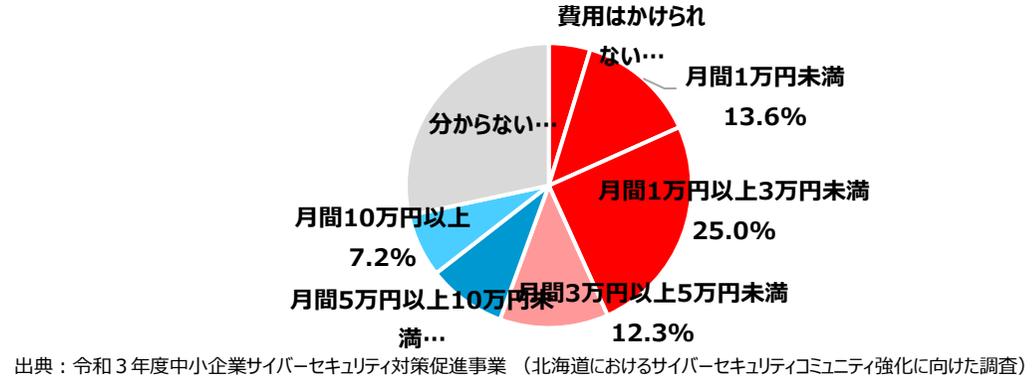
- 中小企業のうち、過去3年間、全くセキュリティ投資をしていないと回答する企業が3割に上る。このうち、4割の企業が「必要性を感じない」、2割が「どこからどう始めたらよいかわからない」と回答。また、合計で4割が「費用対効果が見えない」「コストがかかり過ぎる」と回答。
- 中小企業については、セキュリティに支出可能な金額は月額3万円未満と回答する企業が4割超。
- 大企業も含めたセキュリティ人材については、米・豪は9割が「充足している」と回答しているが、日本企業は9割がセキュリティ対策人材が「不足している」と回答。

## 情報セキュリティ対策投資を行わなかった理由

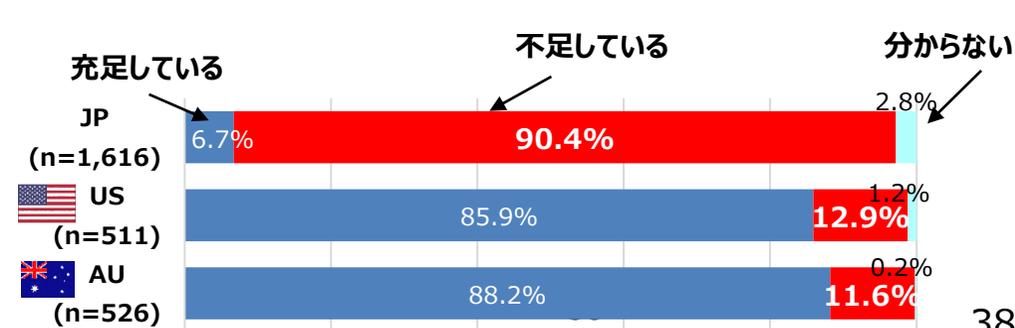


出典：2021年度中小企業における情報セキュリティ対策に関する実態調査

## サイバーセキュリティに支出可能な金額



## セキュリティ対策人材の不足



出典：NRI Secure Insight 2021 [企業における情報セキュリティ実態調査]（日本は株式上場企業または従業員数350以上の企業が対象）

# 目次

## 1. デジタル基盤整備事業

- 1-1. DXの取組状況と政策の方向性
- 1-2. 地域デジタル人材育成・確保推進事業
- 1-3. 中小企業のDX推進施策（参考）

## 2. 産業サイバーセキュリティ対策の強化に向けた環境整備事業

- 2-1. サイバーセキュリティを取り巻く現状と中小企業の実態
- 2-2. サプライチェーン・中小企業サイバーセキュリティ対策促進事業
- 2-3. 中小企業のサイバーセキュリティ施策（参考）

# 産業サイバーセキュリティ対策の強化に向けた環境整備事業

令和7年度概算要求額 **57.3億円**

商務情報政策局  
サイバーセキュリティ課

## 事業の内容

### 事業目的

本事業は、サイバー攻撃被害に対する対処支援や中小企業等によるサイバーセキュリティ対策の促進、サイバーセキュリティ人材の育成等を通じて、産業界のサイバーセキュリティ対策を強化することを目的とする。

### 事業概要

#### (1)サイバーセキュリティ経済基盤構築事業

- ①国際的なサイバー被害に関する対応支援等を実施。
- ②高度標的型サイバー攻撃を受けた組織に対して初動対応支援を実施。攻撃者の意図把握に資するサイバー情勢に関する研究機能を強化。

(2)サプライチェーン・中小企業サイバーセキュリティ対策促進事業  
セキュリティ意識向上やサイバーセキュリティ人材の確保等を通じて中小企業によるセキュリティ対策強化を支援。

#### (3)産業サイバーセキュリティ強靱化事業

- ①重要インフラ等におけるサイバーセキュリティ人材の育成やサイバーインシデント事故調査に向けた体制整備等を実施。
- ②セキュアなソフトウェアの市場流通促進に向けた実証事業等を実施。制度詳細を具体化。
- ③IoTセキュリティ適合性評価制度や企業のセキュリティ対策水準を評価・可視化する仕組みを運営。制度詳細を具体化。

## 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1)－①



(1)－②、(3)－①、(3)－③



(2)



(3)－②



## 成果目標

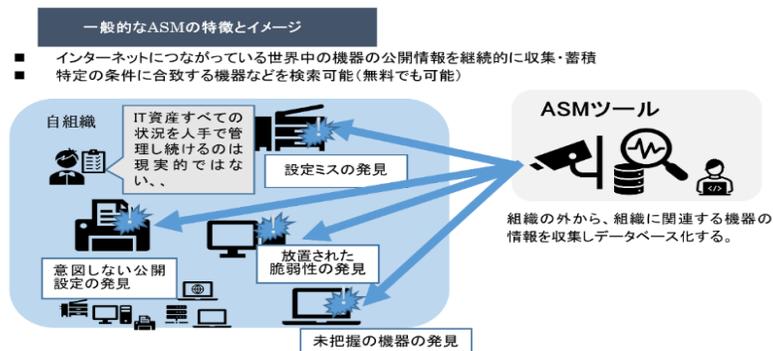
- (1)サイバー攻撃によって、官邸危機管理センターに官邸連絡室が設置される件数を0件にする。
- (2)SECURITY ACTION制度において、自己宣言をした事業者数47万者を目指す。
- (3)第5期中核人材育成プログラム以降の修了者の活動数を令和9年度までに1,000件以上とする。等

- ①中小企業のシステムの攻撃ポイントを可視化することでセキュリティ対策の必要性を理解してもらい、必要な対策を実施するための既存施策の啓発・広報を実施する。②また、セキュリティ人材の積極的な活躍を促進させていくため、中小企業が自らが情報セキュリティ対策に取り組むための自己宣言の基準の見直しを図り、セキュリティ人材の外部活用及び内部配置を促進するための環境整備を実施する。

## 1. セキュリティ意識向上策

### ①ASM（Attack Surface Management）による 実証事業及び啓発・広報

- 中小企業のシステムにはどこに穴があるのか、その穴を攻撃された場合どの程度の額の被害が想定されるかを示し、中小企業にセキュリティ対策の必要性を理解してもらうことを目的とする。
- ASMとは、外部（インターネット）から把握できる情報を用いてIT資産の適切な管理を可能とするツールやサービスを活用して、外部（インターネット）に公開されているサーバやネットワーク機器、IoT機器の情報を収集・分析することにより、不正侵入経路となりうるポイントを把握する手法。
- 複数業界・複数規模の中小企業に対し、ASMツールを用いた調査を実施。診断結果と、令和6年度事業の規模別費用対効果対策やお助け隊サービスの活用と紐づけ、実施するべき必要な対策をまとめたプラクティス集を作成し、各地で啓発・広報を通じて中小企業が必要なセキュリティ対策の実施を促す。



## 2. セキュリティ人材の積極的な活用

### ①SECURITY ACTIONの見直し

- SECURITY ACTIONは、中小企業自らが情報セキュリティ対策に取り組むことを自己宣言する制度であるが、昨今のサイバーセキュリティリスクの高まりや、サプライチェーンを悪用した攻撃の増加等も踏まえ、中小企業が求められるセキュリティ対策も不断の見直しを図る必要がある。
- そこで、令和6年度事業である中小実態調査の成果に基づきセキュリティ対策を推進する者（※必ずしも高度人材とは限らない）の内部配置及び外部活用をすることを要件化する等、より実効性・継続性のある対策基準を整備し、中小企業が継続的なセキュリティ対策を実施することができるよう、見直しを実施する。

### ②登録セキスペアティブリストの整備

- ①で見直されたSECURITY ACTIONを実施できる人材を中小企業が低い探索コストで確保することができるよう、令和6年度事業である登録セキスペと中小企業とのマッチング事業の結果を参考に、登録セキスペが実施可能な業務や得意分野、保有スキル等に見える化した人材プールリスト（アクティブリスト）を全国的に整備する。（整備後、商工会議所等と連携して、中小企業が容易に参照・登録セキスペにアプローチできるようにする。）

等

## アウトカム

- 新たなSecurity Action☆1・☆2を取得する企業が増加し、中小企業のセキュリティレベルが向上する。

# SECURITY ACTION制度について

- 中小企業自らが情報セキュリティ対策に取り組むことを**自己宣言**する制度（※）  
「中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン」の実践をベースに**2段階の取組目標**を用意

※IPAが各企業等の情報セキュリティ対策状況等を認定する、あるいは認証等を付与する制度ではない

## 1段階目（一つ星）

- 情報セキュリティ5か条に取り組む



- 【情報セキュリティ5か条】
- OSやソフトウェアは常に最新の状態にしよう！
  - ウイルス対策ソフトを導入しよう！
  - パスワードを強化しよう！
  - 共有設定を見直そう！
  - 脅威や攻撃の手口を知ろう！

## 2段階目（二つ星）

- 情報セキュリティ自社診断を実施
- 基本方針を策定



- 【基本方針の記載項目例】
- 管理体制の整備
  - 法令・ガイドライン等の順守
  - セキュリティ対策の実施
  - 継続的改善など

(SECURITY ACTIONサイト)  
<https://www.ipa.go.jp/security/security-action/>

# <参考> 情報処理安全確保支援士（登録セキスペ）の全体像

## 1. 登録セキスペになる資格を有する者になる段階

### ① 資格試験（登録セキスペ試験）

- ・情報セキュリティスペシャリスト試験をベースに新設。
- ・受験手数料（7,500円）
- ・全部又は一部免除制度。
  - 情報処理技術者試験との連携による一部免除制度は継続。
  - その他、大学等の教育課程修了者を一部免除については、9/29付で下記を告示
    - CoE修了者：全部
    - 大学、大学院、4年制専門学校：午前Ⅱ

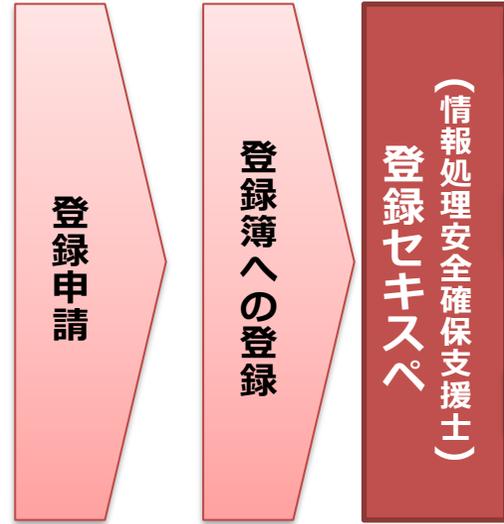
### ② 資格試験合格と同等以上の能力を有する者

- ・国が指定するポストであって、当該ポストでの従事年数が一定期間を超える場合を想定。
  - 第一弾告示（警察・自衛隊）4/7施行
  - 第二弾告示（内閣官房・試験委員）9/29施行

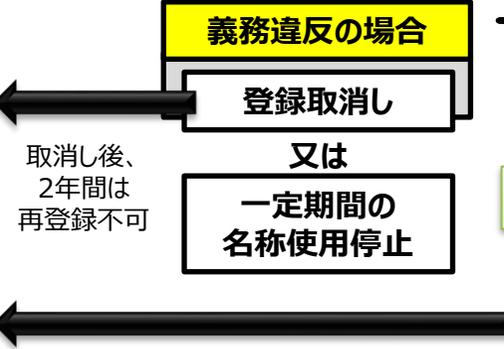
### ③ 経過措置対象者

- ・以下の試験合格者が対象。
  - 情報セキュリティスペシャリスト試験
  - テクニカルエンジニア（情報セキュリティ）
- ・登録可能期限を設定（2年間、2018/8/19まで）

## 2. 登録セキスペになる段階



- ・欠格事由に該当する場合は登録不可。
- ・登録手数料（10,700円）及び登録免許税（9,000円）の納付が必要。
- ・登録簿記載事項に変更が生じた場合、届出及び変更手数料（900円）の納付が必要。



登録セキスペとなる資格を有する者

## 3. 登録セキスペとして活動、資格を維持する段階

### 登録情報の公開

- ・必須項目（登録番号等）を除き、公開する項目は本人の任意とする。

### 資格名称の独占使用

- ・情報処理安全確保支援士以外の者が名称を使用した場合は、30万円以下の罰金刑が課される。

### 義務遵守事項

#### （1）信用失墜行為の禁止

#### （2）秘密保持

- ・義務に違反した場合は、1年以下の懲役又は50万円以下の罰金刑が課される。

#### （3）講習受講

- ・更新期限内に、オンライン講習を毎年1回受講するとともに、実践講習を1回受講。

### 更新制

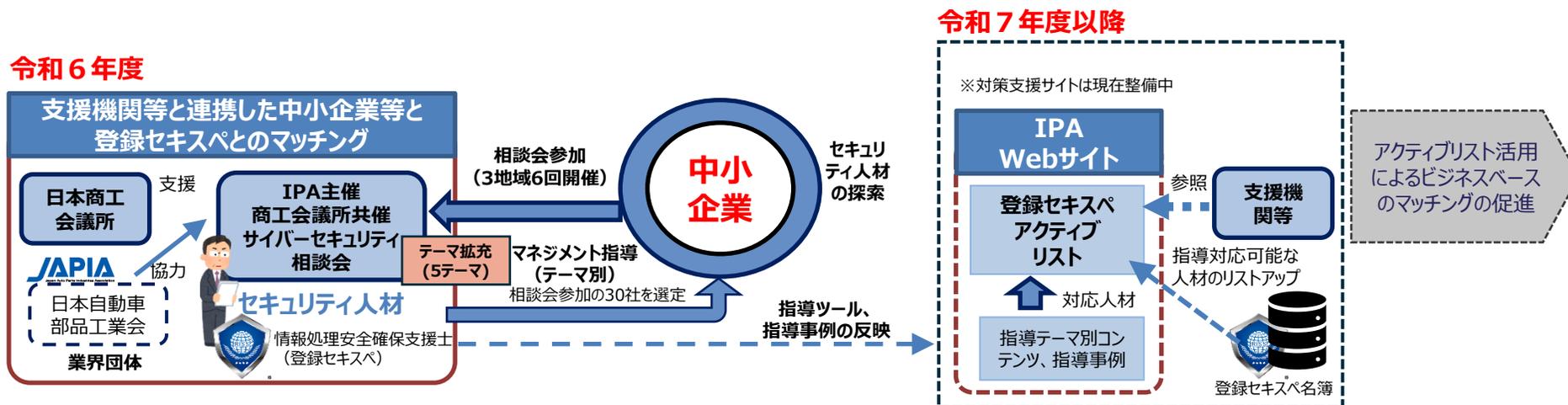
- ・3年ごとに登録の更新を受けなければ、期間の経過により、登録が失効。
- ・講習受講を条件に更新。

## <参考> (R6予算事業) 登録セキスペと中小企業等とのマッチング事業

- 物価高や最低賃金引上げ等により中小企業等における資金的余力や人材確保が厳しい状況にある中、**セキュリティ専任の部署（担当者）が置かれるケースは少なく、多くは兼務となっており、セキュリティ業務の外部委託も進んでいない**。その要因として、**セキュリティ人材に関する需要と供給の適切なマッチングがされていない**ことが挙げられている。
- そこで、令和6年度は、支援機関等と連携した中小企業等とセキュリティ人材（登録セキスペ）とのマッチングを促す場を構築し、**登録セキスペの社外での活用検討**と、中小企業がセキュリティ人材を探索しやすくするための、**中小企業等のセキュリティコンサルが対応可能な登録セキスペのリスト（アクティブリスト）整備のための実証**を行う。
- 将来的には、**マネジメント指導メニューの拡充**や**リストが常にアクティブであるための仕組みを検討**しつつ、**全国版アクティブリストを整備し、支援機関等と連携しながらビジネスベースのマッチングを促進**していく。

### 事業概要

- 支援機関（商工会議所）等と連携した中小企業向け**サイバーセキュリティ相談会を3地域計6回開催**する。
  - 相談会参加の**中小企業等30社程度**に対して、登録セキスペによる**マネジメント指導**を実施する。
  - 中小企業等の**セキュリティコンサルが対応可能な登録セキスペのリスト（アクティブリスト）**について検討する。
- 将来的に**IPAのWebサイト**に、指導テーマ別コンテンツ・指導事例、登録セキスペの**アクティブリスト**を掲載し、中小企業および支援機関からの**セキュリティ人材（登録セキスペ）**を探索しやすい環境と活用促進を目指す。



# 目次

## 1. デジタル基盤整備事業

- 1-1. DXの取組状況と政策の方向性
- 1-2. 地域デジタル人材育成・確保推進事業
- 1-3. 中小企業のDX推進施策（参考）

## 2. 産業サイバーセキュリティ対策の強化に向けた環境整備事業

- 2-1. サイバーセキュリティを取り巻く現状と中小企業の実態
- 2-2. サプライチェーン・中小企業サイバーセキュリティ対策促進事業
- 2-3. 中小企業のサイバーセキュリティ施策（参考）

# 中小企業向けセキュリティ対策

## ● 中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン（第3.1版 2023年4月）

中小企業が情報セキュリティ対策に取り組む際の経営者が認識し実施すべき指針、を実践する際の手順や手法をまとめたもの。付録としてクラウドサービスの安全利用やセキュリティインシデント対応に関する手引きなどがある。

### 中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン



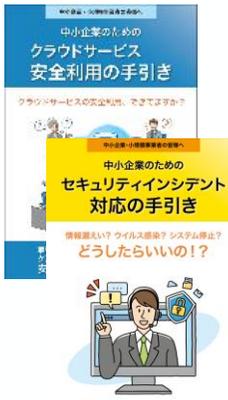
**経営者向けの解説**

経営者が認識すべき3原則と実施すべき重要7項目を解説

**実践者向けの解説**

企業のレベルに合わせて段階的にステップアップできるような構成で解説

### 付録6、8:クラウドサービス安全利用の手引き、セキュリティインシデント対応手引き



**【クラウドサービス導入時の考慮ポイントの例】**

- ✓ 選択時のポイント（利用業務の明確化、取り扱う情報の重要度確認、クラウドサービスの安全・信頼性確認 等）
- ✓ 運用時のポイント（管理担当者、利用者範囲の決定 等）
- ✓ セキュリティ管理のポイント（利用者サポート体制の確認、利用終了時のデータ確保、適用法令や契約条件の確認 等）

**【セキュリティインシデント対応時等の例】**

- ✓ インシデント対応の基本ステップ（ステップ1 検知・初動対応、ステップ2 報告・公表、ステップ3 復旧・再発防止）に関する具体例
- ✓ インシデント発生時の相談窓口・報告先 等

## ● 「SECURITY ACTION」

中小企業自らが、セキュリティ対策に取り組むことを自己宣言する制度。30万者を超える中小企業が宣言。



情報セキュリティ5か条に取り組む



情報セキュリティ自社診断を実施し、基本方針を策定

## ● サイバーセキュリティお助け隊サービス

相談窓口、システムの異常の監視、緊急時の対応支援、簡易サイバー保険など各種サービス内容を要件としてまとめた基準を満たすワンパッケージサービス。（2024年4月時点で40事業者）



IT導入補助金に「セキュリティ推進枠」創設

5分でできる！情報セキュリティ自社診断

# 自社診断のための25項目

25項目の設問に答え、自社の

情報セキュリティ対策の実施状況を把握

## 基本的対策 5項目

脆弱性対策、ウイルス対策、パスワード強化など

## 従業員としての対策 13項目

標的型攻撃メール、電子メール、持ち出し、廃棄、ウェブ利用など

## 組織としての対策 7項目

守秘義務、インターネット利用、ルール化 など

No	診断内容
基本的対策	1 パソコンやスマホなど情報機器のOSやソフトウェアは常に最新の状態にしていますか？
	2 パソコンやスマホなどにはウイルス対策ソフトを導入し、ウイルス定義ファイル <sup>*1</sup> は最新の状態にしていますか？
	3 パスワードは破られにくい「長く」「複雑な」パスワードを設定していますか？
	4 重要情報 <sup>*2</sup> に対する適切なアクセス制限を行っていますか？
	5 新たな脅威や攻撃の手口を知り対策を社内共有する仕組みはできていますか？
従業員としての対策	6 電子メールの添付ファイルや本文中のURLリンクを介したウイルス感染に気をつけていますか？
	7 電子メールやFAXの宛先の送信ミスを防ぐ取り組みを実施していますか？
	8 重要情報は電子メール本文に書くのではなく、添付するファイルに書いてパスワードなどで保護していますか？
	9 無線LANを安全に使うために適切な暗号化方式を設定するなどの対策をしていますか？
	10 インターネットを介したウイルス感染やSNSへの書き込みなどのトラブルへの対策をしていますか？
	11 パソコンやサーバーのウイルス感染、故障や誤操作による重要情報の消失に備えてバックアップを取得していますか？
	12 紛失や盗難を防止するため、重要情報が記載された書類や電子媒体は机上に放置せず、書庫などに安全に保管していますか？
	13 重要情報が記載された書類や電子媒体を持ち出す時は、盗難や紛失の対策をしていますか？
	14 離席時にパソコン画面の覗き見や勝手な操作ができないようにしていますか？
	15 関係者以外の事務所への立ち入りを制限していますか？
	16 退社時にノートパソコンや備品を施錠保管するなど盗難防止対策をしていますか？
	17 事務所が無くなる時の施錠忘れ対策を実施していますか？
	18 重要情報が記載された書類や重要なデータが保存された媒体を破棄する時は、復元できないようにしていますか？
組織としての対策	19 従業員に守秘義務を理解してもらい、業務上知り得た情報を外部に漏らさないなどのルールを守らせていますか？
	20 従業員にセキュリティに関する教育や注意喚起を行っていますか？
	21 個人所有の情報機器を業務で利用する場合のセキュリティ対策を明確にしていますか？
	22 重要情報の授受を伴う取引先との契約書には、秘密保持条項を規定していますか？
	23 クラウドサービスやウェブサイトの運用などで利用する外部サービスは、安全・信頼性を把握して選定していますか？
	24 セキュリティ事故が発生した場合に備え、緊急時の体制整備や対応手順を作成するなど準備をしていますか？
	25 情報セキュリティ対策（上記1～24など）をルール化し、従業員に明示していますか？

# <参考> IT導入補助金による「サイバーセキュリティお助け隊サービス」の導入支援

- 「通常枠」及び「インボイス対応類型」において、オプションとして「サイバーセキュリティお助け隊サービス」をメインツールと組み合わせて申請することが可能。この際、「サイバーセキュリティお助け隊サービス」を申請する事業者については、**申請採択における審査時に加点対象**になっている。
- 2022年8月から、新たに「セキュリティ対策推進枠」を創設。「サイバーセキュリティお助け隊サービス」のみでの**補助金申請が可能**になっている。

## <IT導入補助金2024概要>

	メインツールと組み合わせて、 <b>オプションとして「サイバーセキュリティお助け隊サービス」を申請可能。</b>		<b>「サイバーセキュリティお助け隊サービス」のみで申請可能。</b>
	通常枠	インボイス枠 インボイス対応類型	セキュリティ対策推進枠
<b>要件</b>	業務効率化やDXの推進等に資するITツールを導入	インボイス制度に対応した会計・受発注・決済の機能を有するITツール及びそのためのハードウェアを導入	サイバーセキュリティお助け隊サービスを導入
<b>補助上限</b>	ITツールの業務領域が 1～3まで：5万円～150万円 4以上：150万円～450万円	ITツール： 1 機能：～50万円 2 機能以上：50万～350万円 PC・タブレット等：～10万円 レジ・券売機等：～20万円	5万円～100万円
<b>補助率</b>	中小企業：1/2	～50万円以下：3/4 (小規模事業者：4/5) 50万円～350万円：2/3 ハードウェア購入費：1/2	中小企業：1/2
<b>対象経費</b>	ソフトウェア購入費、クラウド利用料(最大2年分)、導入関連費	ソフトウェア購入費、クラウド利用料(最大2年分)、導入関連費、ハードウェア購入費	サイバーセキュリティお助け隊サービス利用料(最大2年分)
	オプションとして「サイバーセキュリティお助け隊」を申請した場合、 <b>利用料の1年分</b> （「サイバーセキュリティお助け隊」導入は加点要素）		

IT導入補助金のインボイス枠(電子取引類型)、複数社連携IT導入枠においては、サイバーセキュリティお助け隊サービスは補助等の対象外である。

# 問合せ先

## 1. デジタル基盤整備事業（地域デジタル人材育成・確保推進事業）

- 令和7年度概算要求について
  - >> 経済産業省商務情報政策局 情報技術利用促進課 電話：03-3501-1511（代表）
- マナビDXについて
  - >> マナビDX事務局（情報処理推進機構（IPA）デジタル人材センター）  
<https://manabi-dx.ipa.go.jp/>



## 2. 産業サイバーセキュリティ対策の強化に向けた環境整備事業

- 令和7年度概算要求について
  - >> 経済産業省商務情報政策局 サイバーセキュリティ課 電話：03-3501-1511（代表）
- SECURITY ACTIONについて
  - >> SECURITY ACTION事務局（情報処理推進機構（IPA））  
<https://www.ipa.go.jp/security/security-action/index.html>
- 情報処理安全確保支援士（登録セキスペ）について
  - >> 情報処理推進機構（IPA）  
<https://www.ipa.go.jp/jinzai/riss/index.html>



**ご清聴ありがとうございました**

経済産業省関東経済産業局

デジタル経済課

電話：048-600-0284

E-mail：[bzl-s-kanto-dezitaru@meti.go.jp](mailto:bzl-s-kanto-dezitaru@meti.go.jp)